

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第10期) 至 平成20年3月31日

株式会社M C J

埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸一丁目14番11号

(E02090)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	20
5. 経営上の重要な契約等	22
6. 研究開発活動	23
7. 財政状態及び経営成績の分析	23
第3 設備の状況	26
1. 設備投資等の概要	26
2. 主要な設備の状況	26
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
(1) 株式の総数等	28
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) ライツプランの内容	33
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	33
(5) 所有者別状況	35
(6) 大株主の状況	35
(7) 議決権の状況	36
(8) ストックオプション制度の内容	37
2. 自己株式の取得等の状況	40
3. 配当政策	41
4. 株価の推移	42
5. 役員の状況	43
6. コーポレート・ガバナンスの状況	46
第5 経理の状況	49
1. 連結財務諸表等	50
(1) 連結財務諸表	50
(2) その他	104
2. 財務諸表等	105
(1) 財務諸表	105
(2) 主な資産及び負債の内容	126
(3) その他	127
第6 提出会社の株式事務の概要	128
第7 提出会社の参考情報	129
1. 提出会社の親会社等の情報	129
2. その他の参考情報	129
第二部 提出会社の保証会社等の情報	131

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第10期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社MC J
【英訳名】	MC J C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 高島 勇二
【本店の所在の場所】	埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸一丁目14番11号
【電話番号】	0480-36-1234
【事務連絡者氏名】	取締役 石戸 謙二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町二丁目12番5号
【電話番号】	03-3851-3803
【事務連絡者氏名】	取締役 石戸 謙二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	—	—	35,602,216	61,159,244	105,016,295
経常利益 (千円)	—	—	1,105,173	1,649,267	3,054,139
当期純利益 (千円)	—	—	574,199	1,246,418	1,529,827
純資産額 (千円)	—	—	12,699,117	15,225,708	18,623,707
総資産額 (千円)	—	—	29,701,650	34,654,993	47,378,638
1株当たり純資産額 (円)	—	—	28,041.54	30,328.80	35,835.63
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	1,436.99	2,726.58	3,164.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	1,376.25	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	42.7	40.4	36.8
自己資本利益率 (%)	—	—	4.5	9.3	9.7
株価収益率 (倍)	—	—	45.9	19.4	12.4
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	—	△395,640	897,812	591,546
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	—	△5,009,836	929,304	1,135,385
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	—	—	8,642,841	△779,089	△2,636,823
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	—	—	8,152,486	9,374,112	8,542,102
従業員数 (人)	—	—	439	408	956
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(628)	(588)	(731)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第8期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高及び営業収益 (千円)	8,249,289	10,759,273	13,064,288	6,126,524	528,778
経常利益 (千円)	490,751	618,899	456,503	248,809	112,391
当期純利益 (千円)	261,112	332,628	257,170	751,119	79,803
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	166,950	2,044,430	3,775,035	3,775,035	3,775,035
発行済株式総数 (株)	8,854	117,540	452,875	461,394	492,386
純資産額 (千円)	969,602	5,308,790	11,246,449	12,275,787	13,908,955
総資産額 (千円)	2,567,107	6,963,592	17,621,327	15,644,968	18,094,579
1株当たり純資産額 (円)	109,510.08	45,165.82	24,833.84	26,571.88	28,563.58
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	315.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	29,490.90	3,130.68	643.59	1,643.10	164.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	2,900.24	616.39	—	—
自己資本比率 (%)	37.8	76.2	63.8	78.4	76.8
自己資本利益率 (%)	31.1	10.6	3.1	6.4	0.6
株価収益率 (倍)	—	84.6	102.5	32.3	237.8
配当性向 (%)	—	—	—	—	191.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	793,733	△170,734	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,621	△43,504	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△150,000	3,872,734	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,263,656	4,887,223	—	—	—
従業員数 (人)	46	60	76	24	24
(外、平均臨時雇用者数)	(77)	(92)	(96)	(52)	(3)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、第7期以前は関連会社が存在しないため、また、第8期以降は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第6期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率につきましては、第6期は当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため記載しておりません。

5. 当社は、以下のとおり株式分割を行っております。

(1) 平成15年11月6日開催の取締役会の決議に基づき平成15年12月11日付をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。

- (2) 平成16年7月2日開催の取締役会の決議に基づき平成16年9月21日付をもって普通株式1株を10株に分割いたしました。
- (3) 平成17年12月6日開催の取締役会の決議に基づき平成18年2月20日付をもって普通株式1株を3株に分割いたしました。
- 6. 第8期以降、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高につきましては、記載しておりません。
- 7. 第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 8. 当社は、平成18年10月1日をもって、パソコンの製造販売事業を新設会社、株式会社マウスコンピューターに承継させ純粋持株会社へ移行したため売上高及び営業収益が大幅に減少しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成10年8月	マウスコンピュータージャパン株式会社の製造及び卸部門を分社化し、埼玉県春日部市粕壁東一丁目21番21号に資本金3,000千円をもって、パソコン等の製造販売を目的として有限会社エムシージェイを設立
平成12年9月	株式会社エムシージェイに組織変更
平成13年4月	マウスコンピュータージャパン株式会社と合併比率1：1にて合併
平成14年9月	本社を埼玉県春日部市大字小淵472番地に移転
平成15年11月	株式会社エムシージェイから株式会社MC Jに商号変更
平成16年6月	東京証券取引所マザーズ上場
平成16年11月	本社を埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸一丁目14番11号に移転
平成16年11月	東京本社を東京都千代田区神田和泉町1番地1-16に移転
平成17年1月	株式会社MC J デジタルペリフェラル（現 株式会社MC J パートナーズ、連結子会社）を設立
平成17年4月	株式会社シネックス（現 連結子会社）の株式取得
平成17年12月	株式会社秀和システム（現 連結子会社）の株式取得
平成18年1月	株式会社ウェルコム（現 WELLCOM株式会社 連結子会社より除外）の株式取得
平成18年2月	株式会社イーヤマ販売（現 株式会社 i i y a m a 連結子会社）の株式取得
平成18年2月	株式会社イーヤマ販売（現 株式会社 i i y a m a 連結子会社）が株式会社イーヤマから営業譲受、Iiyama Benelux B.V.（現 連結子会社）の株式取得
平成18年2月	株式会社シネックス（現 連結子会社）がフリーク株式会社の株式取得
平成18年3月	東京本社を東京都千代田区岩本町二丁目12番5号に移転
平成18年4月	株式会社ウェルコム（現 WELLCOM株式会社 連結子会社より除外）が株式会社C&Tモバイルサポート（現 連結子会社より除外）の株式取得
平成18年6月	PC・JAPAN有限責任事業組合（現 連結子会社）の設立
平成18年7月	アイシーエムカスタマーサービス株式会社（持分法適用関連会社、現 連結子会社）の株式取得
平成18年9月	株式会社ユニティ（現 連結子会社）の株式取得
平成18年10月	会社分割による純粋持株会社へ移行し、株式会社マウスコンピューター（現 連結子会社）の設立
平成18年10月	株式会社iriver japan（現 連結子会社）の設立
平成19年2月	アロシステム株式会社（持分法適用関連会社、現 株式会社ユニットコム 連結子会社）の株式取得
平成19年3月	株式会社ウェルコム（現 WELLCOM株式会社）の株式売却により、同社及び同社の子会社を連結対象より除外
平成19年5月	アロシステム株式会社（現 株式会社ユニットコム 連結子会社）の株式取得
平成19年10月	株式会社MC J パートナーズ（現 連結子会社）が朝日ユニバーサルFX株式会社（現 FXトレード株式会社、連結子会社）の株式取得
平成20年3月	株式会社MC J パートナーズ（現 連結子会社）から株式会社A&T（現 カフェスタ株式会社 連結子会社）の株式取得
平成20年5月	株式会社シネックス（現 連結子会社）がフリーク株式会社と合併
平成20年5月	株式会社 i i y a m a（現 連結子会社）の子会社株式（Iiyama Benelux B.V. 現 連結子会社）を、吸収分割により承継

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社MCJ）、連結子会社18社及び持分法適用関連会社1社の計20社で構成されており、パソコン関連事業及びメディア事業の2セグメントに分類される事業を展開しております。

当社グループ各社の相関関係及び事業系統図は下記記載のとおりです。

(1) パソコン関連事業

パソコンの製造・販売、液晶ディスプレイの製造・販売、パソコン及びパソコン周辺機器パーツの国内外からの調達、卸売及び販売等を行っております。

該当会社は、当社連結子会社である株式会社マウスコンピューター、株式会社iiyama、Iiyama Benelux B.V.及びその海外子会社4社（※注1）、株式会社シネックス（※注2）、株式会社ユニティ、株式会社iriver japan、PC・JAPAN有限責任事業組合、株式会社ユニットコム（※注3）、アイシーエムカスタマーサービス株式会社、株式会社エムヴィケー、株式会社MCJパートナーズ（※注4）、FXトレード株式会社（※注5）及びカフェスタ株式会社（※注6）、並びに持分法適用関連会社の株式会社アドテックとなります。

(2) メディア事業

メディア事業においては、主にIT関連書籍の編集、発行及び出版事業を行っております。また、グループ各社向けに、製品に添付する各種マニュアル等の整備支援業務を請負っております。該当会社は、当社連結子会社である株式会社秀和システムとなります。

※注1 海外子会社4社とはIiyama Deutschland GmbH（ドイツ）、IIYAMA FRANCE SARL（フランス）、Iiyama (UK) Limited（イギリス）、Iiyama Polska Sp. zo. o.（ポーランド）をいいます。

※注2 平成20年5月1日、株式会社シネックスはフリーク株式会社を吸収合併いたしました。

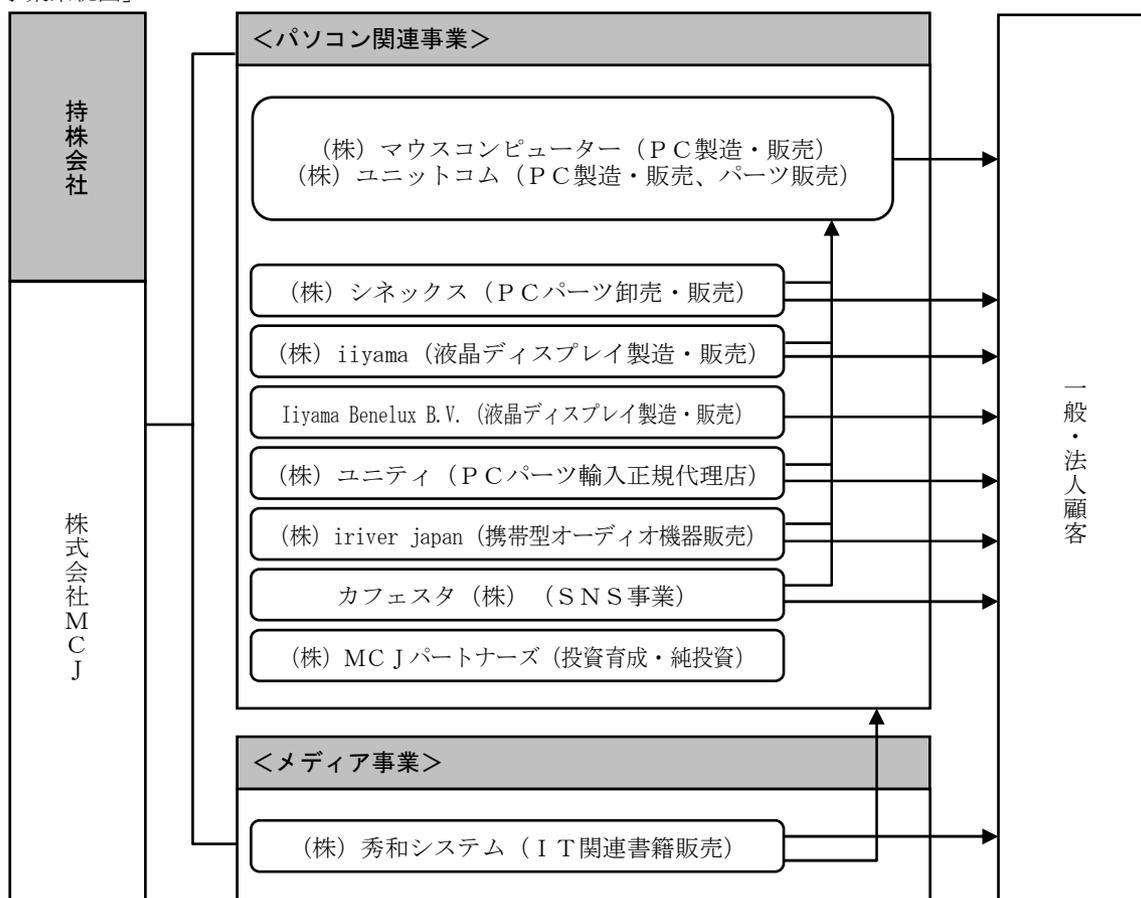
※注3 平成19年10月1日、アロシステム株式会社から商号を変更いたしました。

※注4 株式会社MCJパートナーズは、前連結会計年度ではその他事業の区分に属していましたが、前第4四半期連結会計期間から、上場株式の売却損益の純額を営業外損益として計上する方法に変更したことにより、セグメントに与える影響が軽微となったため、当連結会計年度から当該事業をパソコン関連事業に含めて表示しております。

※注5 平成19年12月10日、朝日ユニバーサルFX株式会社から商号を変更いたしました。

※注6 平成20年4月1日、株式会社A&Tから商号を変更いたしました。

[事業系統図]



※ 上記系統図には、当社が株式を直接保有している連結子会社のみを記載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社マウスコンピューター (注1、5)	東京都千代田区	100,000	パソコン及びパソコン周辺機器の企画・製造・販売	100.0	役員等の兼任あり。 資金の借入。
(連結子会社) 株式会社シネックス (注1、6)	東京都台東区	499,800	パソコンパーツ及びパソコン周辺機器の販売	68.7 (3.8)	役員等の兼任あり。 債務保証。
(連結子会社) フリーク株式会社	大阪府大阪市 天王寺区	90,000	同上	100.0 (100.0)	—
(連結子会社) 株式会社 i i y a m a	東京都千代田区	300,000	パソコンモニター及びディスプレイの製造・販売	100.0	役員等の兼任あり。 債務保証。
(連結子会社) Iiyama Benelux B.V.	オランダ アムステルダム	EURO 75千	同上	100.0 (100.0)	債務保証。
(連結子会社) 株式会社ユニットコム (注1、7)	大阪府大阪市 浪速区	750,315	パソコン及びパソコンパーツの企画・製造・販売	100.0	役員等の兼任あり。 資金の貸付。
(連結子会社) アイシーエムカスタマーサービス株式会社	島根県出雲市	75,728	パソコン組み立て及び修理	100.0 (51.0)	役員等の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社エムヴィケー	東京都千代田区	80,000	パソコン及び周辺機器の企画・製造・販売	100.0 (100.0)	役員等の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社ユニティ	東京都千代田区	88,000	パソコンパーツ及びパソコン周辺機器の販売	100.0	役員等の兼任あり。 債務保証。 資金の貸付。
(連結子会社) 株式会社iriver japan	東京都千代田区	10,000	パソコン周辺機器 (携帯型オーディオ機器)の企画・販売	100.0	役員等の兼任あり。 債務保証。 資金の貸付。
(連結子会社) 株式会社秀和システム (注1)	東京都港区	541,000	パソコン関連専門書の出版事業	100.0	役員等の兼任あり。 債務保証。 資金の借入。
(連結子会社) 株式会社MC J パートナーズ	東京都千代田区	190,000	株式投資・投資育成事業	100.0	役員等の兼任あり。 資金の貸付。
(連結子会社) FXトレード株式会社	大阪府大阪市 中央区	140,000	外国為替証拠金取引仲介業	100.0 (100.0)	役員等の兼任あり。 債務保証。
その他6社					
(持分法適用関連会社) 株式会社アドテック (注3、4)	東京都中央区	1,469,210	コンピュータ関連製品の開発・製造・販売	15.6	役員等の兼任あり。

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であり、内数であります。

3. 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 株式会社マウスコンピューターについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	17,186,355千円
	(2) 経常利益	884,587千円
	(3) 当期純利益	504,128千円
	(4) 純資産額	2,170,535千円
	(5) 総資産額	4,429,337千円

6. 株式会社シネックスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	27,125,238千円
	(2) 経常利益	476,668千円
	(3) 当期純利益	279,388千円
	(4) 純資産額	2,135,244千円
	(5) 総資産額	9,667,061千円

7. 株式会社ユニットコム（平成19年10月にアロシステム株式会社から商号変更いたしました。）については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	42,520,551千円
	(2) 経常利益	302,571千円
	(3) 当期純利益	155,537千円
	(4) 純資産額	1,335,543千円
	(5) 総資産額	10,721,814千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
パソコン関連事業	857 (728)
メディア事業	75 (—)
全社（共通）	24 (3)
合計	956 (731)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ548名増加したのは、株式会社ユニットコム（平成19年度10月にアロシステム株式会社から商号変更いたしました。）を連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
24 (3)	30.9	2.0	5,326,307

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半においては企業収益の改善を背景とした民間設備投資の増加や雇用情勢の改善が進むなど、緩やかな景気回復基調を維持しておりましたが、年度後半にかけて、米国経済の減速や株式・為替市場の急激な変動、原油価格や原材料価格の高騰等から、景気回復は足踏み状態となりました。

一方、当社グループを取り巻くパソコン業界におきましては、個人向けパソコン市場においては、Windows Vista搭載機の浸透が堅調に進み、Windows XP搭載機も比較的需要が旺盛だったことから前年同期比で僅かにプラスに転じたものの、法人向けパソコン市場は、大規模なリプレース需要は発生せず、Windows Vistaへの切り替えも未だ検証段階にある企業が多かったことから、出荷台数は前年同期を割り込む形となっております。

このような情勢の下、当社グループは、主力事業であるパソコン関連事業において、2007年5月に完全子会社化した株式会社ユニットコム（旧社名：アロシステム株式会社）のグループ内統合及び既存事業のさらなる強化を中心に、連結売上高1,000億円超を目標に掲げ事業を展開してまいりました。

パソコン本体の販売においては、Windows Vista搭載機への買い替え需要と、Windows XP搭載機の駆け込み需要とをバランス良く取り込むことに成功し、主要パーツの価格変動に的確に対応することで在庫評価減の回避に努めた結果、低調な市場動向の中にあつて、売上・利益ともに前期を上回る結果となりました。パソコンパーツ販売会社各社においても、期を通して堅調な需要に支えられ、とりわけCPU（中央演算処理装置）「Core 2 Duo（デュアルコアCPU）」、「Core 2 Quad（クアッドコアCPU）」の販売が好調となり、マザーボード、グラフィックボード等の正規代理店販売も着実に取扱量が増加し、総じて予想を上回るペースで業績が推移いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は105,016百万円（前連結会計年度比71.7%増）、営業利益は2,825百万円（同118.9%増）、経常利益は3,054百万円（同85.2%増）、当期純利益は1,529百万円（同22.7%増）となりました。

各事業セグメント別の営業概況は次のとおりです。

(パソコン関連事業)

パソコンの製造・販売においては、WEB及びショップにおいて直接販売をおこなうダイレクト販売部門、家電量販店向けの量販店販売部門が総じて好調でした。上昇要因としては、ノートパソコン販売数の大幅な増加、高価格帯のハイスペックモデルの出荷の増加（ゲーム用途に特化したゲーミングモデルを含む）、費用対効果を追求した効率的な広告宣伝活動の徹底、Windows XP需要への柔軟な対応等が挙げられます。

当第4四半期においては、新型Core 2 Duo（45nmモデルのCPU）の市場流通量が激減したため、顧客の注文に十分に 대응することができず、販売機会を逸するという事態が発生しましたが、通期では安定して製品を供給することに成功しております。また、低価格帯モデルに比して最新パーツを利用した高価格帯モデルの需要が高かったことから、製品平均単価が向上いたしました。なお、Windows XPをプリインストールするパソコンの販売は、マイクロソフト社がOEMライセンスの提供を平成20年6月をもって終了することから、徐々に終息する見通しです。

液晶ディスプレイの製造・販売においては、国内ディスプレイ市場全体は引き続き縮小傾向（前年比7.8%減）となりましたが、コンシューマー向けを中心にワイドタイプの需要が高まり、19インチワイド、22インチワイドの販売数が増加いたしました。一方、欧州拠点における販売も極めて堅調に推移し、ユーロ・円に対する急激なドル安によって為替差益が生じたこともあり、増収増益となっております。

パソコンパーツの卸売・販売においては、DRAMメモリーやハードディスクの値下がりによって組立パーツ市場が活況となっており、CPUをはじめとして、マザーボード、グラフィックボード等の需要が軒並み旺盛でした。とりわけ、ハイエンド志向のユーザーが拡大傾向にあったことで高価格帯の製品の売行きが好調となり、粗利率が向上いたしました。また、当第4四半期より、重量920グラムの超小型ノートパソコン「EeePC（イー・ピーシー）」の取扱いを開始し、好評を博しております。

その他、パソコン周辺機器（MP3プレーヤー）の販売部門においては、デザイン性を重視した高付加価値な製品をリリースすることで、着実にブランド展開を進めております。投資育成部門においては株式評価損として164百万円を計上しておりますが、現在は既存投資先企業のバリューアップ活動に注力しており、投資先である外国為替証拠金取引部門においては、法令遵守の徹底と適正な業務運営に努め、採算性を確保いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は103,133百万円（前連結会計年度比85.4%増）、営業利益は2,605百万円（同134.3%増）となりました。

(メディア事業)

メディア事業を取り巻く出版業界においては、2007年における年間出版物（書籍・雑誌合計）の推定販売金額は2兆853億円（前年比3.1%減）、うち書籍の推定販売金額は9,026億円（同3.2%減）となり、市場環境は引き続き厳しいものとなりました。こうした中で、メディア事業部門においては、コンピューター関連書籍を中心として、ビジネス書、理工書・医学書等の実用書を幅広く刊行いたしました。その結果、年度後半においては、Windows Vista関連書籍が比較的堅調な売行きとなったものの、年度前半における不調分をカバーするには至らず、新刊点数の減少や書籍の展示期間短縮に伴う早期返品が続いたことも影響し、当事業における売上高は1,893百万円（前連結会計年度比6.7%減）、営業利益は186百万円（同20.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ832百万円減少し、当連結会計年度末には8,542百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は591百万円（前年同期比34.1%減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果得られた資金は1,135百万円（同22.2%増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は2,636百万円（同238.4%増）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は「7 財政状態及び経営成績の分析 (2) キャッシュ・フローの分析」に記載しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
パソコン関連事業	15,288,975	121.6
メディア事業	1,133,963	97.0
合計	16,422,939	119.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
パソコン関連事業	76,822,268	229.0
合計	76,822,268	229.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメント別に示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
パソコン関連事業	23,203,060	190.7	429,981	138.5
合計	23,203,060	167.4	429,981	138.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度の「その他事業」につきましては、前連結会計年度において連結子会社WELLCOM株式会社（旧名；株式会社ウェルコム）の株式売却により連結子会社から除外しているため、記載しておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
パソコン関連事業	103,123,293	179.9
メディア事業	1,893,001	93.3
合計	105,016,295	171.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
アロシステム株式会社	8,975,040	14.7	—	—

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

5. 前連結会計年度の「その他事業」につきましては、前連結会計年度において連結子会社WELLCOM株式会社（旧名；株式会社ウェルコム）の株式売却により連結子会社から除外しているため、記載しておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の課題

当社グループは、パソコン本体の製造・販売、及びパソコンパーツの卸売・販売を主力事業としておりますが、パソコン本体の国内販売市場はほぼ成熟状態にあり、競合他社・競合製品が依然として多いことから、パソコン製造・販売をおこなう子会社においては、価格・性能・品質・外観のトータルバランスを常に考慮し、差別化を図っていく必要があります。特定機能に特化したモデルのラインナップや、消費者のニーズに合わせ特定目的のためにカスタマイズ対応をおこなう等、BTOメーカーとしてのメリットを最大限に生かした柔軟かつ独創的な製品開発を目指してまいります。なお、BTOシステムの仕組みを支える基幹システムについて、事業規模の拡大に伴うトランザクションの増加に対応できる新たなシステム構築が急務となっており、また、グループの急速な拡大に伴い、より効率的かつ安全な社内情報共有システムの導入も必要不可欠となっているため、ともに準備を進めております。

パソコンパーツの卸売・販売をおこなう子会社においては、市場動向を見極め、必要な商材をタイムリーに調達するとともに、各販売店とのリレーションを密にし、取扱規模の拡大を図っていく必要があります。各種販売ツールの提供やイベントの支援等、各販売店における取扱商材の訴求力向上を支援するとともに、法人顧客をはじめとする安定的な販売先の獲得に向け、営業努力を重ねてまいります。

メディア事業においては、パソコン関連書籍の発刊を主力事業としておりますが、今後の収益拡大及び単一ジャンルへの依存に伴う事業リスク回避のためには、新たなジャンルへの進出、市場対応力の強化等の施策が必要となります。有効なマーケティングデータを活用し、直ちにこれを経営に伝達できる体制の確立、新刊投入、実売数の増加、返品率の低減に取り組んでまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社グループは、当社、連結子会社18社及び持分法適用関連会社1社の計20社で構成され、パーソナルコンピューターの製造・販売事業を起点として、パソコン関連事業、メディア事業の2つのセグメントに分類される事業を展開する企業グループであります。

① パソコン関連事業

主力事業であるパソコン関連事業においては、パソコンの使用環境及び使用用途が多様化する現代において、お客様のパソコンに対するニーズの違いを、お客様とともに考える技術者集団でありたい、お客様から「私の、わが社のメーカー」と呼ばれるメーカーになることを標榜し、全社員による目標・価値観の共有、社員のプロフェッショナリズムの育成、幹部社員のマネジメント能力の育成に取り組んでまいりました。

また、パソコンパーツメーカーとの連携・協力の下、新技術が盛り込まれた最新のパーツを搭載したパソコン及びパソコン周辺機器を開発し、開発した商品をユーザビリティに優れたBTO（受注生産）方式により、お客様のニーズにきめ細かく応えていくことで、お客様の信頼を獲得し、企業価値を高めてまいりました。

② メディア事業

当社グループは、総合IT企業グループを標榜し、IT書籍の出版事業、コミュニケーションポータルサイト事業など、周辺事業領域を営む会社との積極的な資本・業務提携等により、当社グループの事業領域の拡大による企業価値の向上を図ってまいりました。

当社の事業拡大の過程は、相手先企業の持つ事業の強み、特色を活かせる環境を提供し、自律的な成長を促すことで、その会社が本来有している価値を顕在化させるという、中長期的な視点に立った企業価値向上の取り組みであります。

当社の企業価値は、株主様、お客様、お取引先様、従業員、及び事業パートナーといったステークホルダーとの間で築きあげてきた良好な信頼関係から成り立っており、中長期的視点に立ったステークホルダーとの信頼関係こそが、当社の企業価値を支える基盤であるといえます。

当社は、上述のとおり、中長期的な視点に立って企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。しかしながら、最近、我が国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意を経ることなく、株主の皆様への十分な情報の開示もなされないまま、突如として株券等の保有割合を20%以上とすることを目的とした株券等の買付行為、又は結果として株券等の保有割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為（あらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法を問わない。以下、このような買付行為を「大規模買付行為」（注1）といい、大規模買付行為を行う者及び行おうとする者を「大規模買付者」という。）を行う動きが起きており、このような敵対的な大規模買付行為の中には、その目的等から判断して、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損する恐れのあるものや、大規模買付行為を株主の皆様へ強要する恐れのあるものが含まれる可能性があります。もちろん、このような大規模買付行為が行われた際に、当社株券等を売却するかどうかの判断は、当社株券等を保有する株主の皆様にご判断いただ

くことであり、一概に大規模買付行為を否定するものではありませんが、このような大規模買付行為が突如として行われた場合に、株主の皆様が大規模買付者が提示する買収提案が妥当であるか否かを適切にご判断いただくためには、株主の皆様に対して、大規模買付者から判断に必要な情報が十分に提供されること、並びに、当社の経営を担い、当社の事業の特性を理解している当社取締役会の大規模買付行為に対する意見等が、十分かつ適切に株主の皆様へ提供されることが極めて重要であると当社取締役会は考えております。

なお、当社及び当社子会社の役員及びその関係者（以下、「当社役員等」という。）が保有する当社株式の保有比率の合計は、平成20年3月31日現在で約38%となっておりますが、当社の創業者であり、当社の代表取締役社長兼会長である高島勇二がその大半である約32%を保有しており、今後も当社の安定株主として継続保有する意向ですが、偶発的、突発的な事故や健康上の問題等から不測の事態が発生し、その結果として相続、譲渡、処分等がなされた場合には、当社の株主構成に大きな変化が生じることが予想されます。

また、当社は、当社グループの成長戦略として、従来より積極的にM&Aを活用してまいりましたが、今後におきましても、当社グループの成長及び企業価値の向上に資すると判断した案件が発生した場合には、随時M&Aを実施し、その買収原資を金融機関からの借入の他、第三者割当等により資本市場から調達する可能性があります。その場合においては、発行済株式数の増加に伴い、結果として当社役員等が保有する当社株式の保有比率が低下することとなり、当社の企業価値及び株主共同の利益を恣意的に毀損するような大規模買付行為が発生するおそれが増大すると考えられます。

このような考えから、当社取締役会は、大規模買付行為が行われた際に、株主の皆様が、当該大規模買付行為に応じるか否かの判断をするに必要かつ十分な情報、選択肢、時間を確保するためには、当社株式等の大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」という。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを守らない場合、あるいは大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、下記2ウに記載する対抗措置を講じるものであります。

注1：本対応方針における「大規模買付行為」とは、以下の①又は②に該当する買付等をいうものとする。

- ① 当社が発行者である株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に定義される株券等をいい、以下別段の定めがない限り同じとする。）について、保有者（金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に定義される株券等保有割合をいい、以下同じとする。）が20%以上となる買付その他一切の取得。
- ② 当社が発行者である株券等（金融商品取引法第27条の2第1項に定義される株券等をいう。）について、公開買付け（金融商品取引法第27条の2第6項に定義される公開買付けをいい、以下同じとする。）に係る株券等の株券等所有割合（金融商品取引法第27条の2第8項に定義される株券等所有割合をいい、以下同じとする。）及びその特別関係者（金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいい、当社取締役会がこれに該当すると認める者を含み、以下同じとする。）の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け。

2. 基本方針の実現に資する取組み

ア. 大規模買付ルールの内容

(1) 意向表明書

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社取締役会宛に、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、及び提案する大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨の誓約を明示した書面（以下「意向表明書」という。）を提出していただきます。

(2) 十分な情報の提供

当社取締役会は、上記意向表明書を受領後7営業日以内に、大規模買付者に対して、当社の株主の皆様が大規模買付行為について適切な判断をするため、並びに当社取締役会及び後述する独立委員会の適切な評価・検討のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報（以下「大規模買付情報」という。）の提供を求める必要情報のリストを交付します。

大規模買付者は、大規模買付情報のリストの受領後速やかに大規模買付情報を当社取締役会に対し提出していただくこととし、当社取締役会は、大規模買付情報を受領後、速やかに独立委員会に提出いたします。

(3) 大規模買付情報の内容

大規模買付情報の具体的な項目は、大規模買付行為の内容によって異なりますが、主な項目は以下のとおりです。

- ① 大規模買付者及びそのグループの概要（大規模買付者の沿革、役員構成、事業内容、資本構成、主要株主、直近3年間の財務諸表、当社及び当社グループ会社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含む。）
- ② 大規模買付行為の目的及び具体的内容

- ③ 大規模買付者及びそのグループの当社株券等の保有数及び議決権保有割合
- ④ 大規模買付行為における当社株券等の取得対価の算定根拠、取得資金の裏付け（資金調達の内容及び条件を含む。）
- ⑤ 大規模買付行為の完了後の当社経営方針、事業計画、資本政策、配当政策、労務政策並びに資産活用策
- ⑥ 大規模買付行為の完了後における当社及び当社グループ会社の従業員、取引先、顧客並びにその他のステークホルダーに対する対応方針

なお、当社取締役会が、ご提出いただいた大規模買付情報の内容に不明な点があり、又はより詳細な説明が必要であると判断した事項については、適時、追加で情報の提供を求め場合があります。また、当社取締役会は、大規模買付行為の提案があった事実、大規模買付行為の概要及び当社取締役会に提供された大規模買付情報について、その事実を速やかに公表するとともに、当社株主の皆様判断のために必要であると認められる内容を、当社取締役会が適切と判断する時期に開示いたします。

(4) 当社取締役会の評価期間

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した日から60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による大規模買付行為の評価、検討、大規模買付者との条件に関する交渉、大規模買付行為に対する意見形成、代替案の立案等のための期間（以下「取締役会評価期間」という。）として確保されるべきものと考えております。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後に開始されるものとし、取締役会評価期間中、当社取締役会は必要に応じ外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価及び検討し、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見をとりまとめ、これを開示します。

イ. 独立委員会

当社取締役会は、大規模買付ルールの適正な運用及び取締役会による恣意的な判断を防止するための機関として、独立委員会を設置します。

独立委員会は、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、又は弁護士・公認会計士・学識経験者・実績ある会社経営者等社外有識者の中から選任された委員3名以上で構成されます。

当社取締役会は、大規模買付者から提出された大規模買付情報及び大規模買付情報に対する当社取締役会の評価・意見等を独立委員会に提出し、独立委員会は、大規模買付情報、取締役会の評価・意見等、及び外部専門家の意見を参考に検討を行い、適時取締役会に勧告を行います。独立委員会の主な権能及び活動内容は以下のとおりとします。

- ① 独立委員会は、大規模買付者が提供した大規模買付情報に不足があるとき、又は提供された情報につき補足の情報が必要であると判断したときは、直接又は当社取締役会を通じ大規模買付者に対し、合理的に必要なと考える情報の提供を求められることができるものとします。
- ② 独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しているか否かについて検討した結果を取締役に勧告します。大規模買付ルールを遵守していない旨の勧告を行う場合は、併せて後述の大規模買付対抗措置の発動の是非について取締役会に勧告します。
- ③ 独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していると判断した場合に、大規模買付行為が大規模買付対抗措置の発動要件を具備しているか否かについて検討し、その結果を取締役に勧告します。大規模買付行為が大規模買付対抗措置の発動要件を具備している旨の勧告を行う場合には、併せて大規模買付対抗措置の発動の是非について取締役会に勧告します。また、独立委員会は、大規模買付行為が大規模買付対抗措置の発動要件を具備していないと判断した場合には、取締役会に対し、その旨の勧告と大規模買付対抗措置を発動すべきでない旨の勧告を行います。
- ④ その他、当社取締役会が独立委員会に諮問した事項及び独立委員会が取締役会に勧告すべきと判断した事項について、勧告を行います。

なお、独立委員会が当社取締役会への勧告を行うにあたっては、当社の費用により第三者である外部専門家の助言を得ることができるものとします。

大規模買付対抗措置の発動又は不発動は、最終的には当社取締役会の決定事項となりますが、当社取締役会の決定に際しては独立委員会による勧告を最大限尊重し、かつ必ず独立委員会の勧告手続きを経なければならないものとするにより、独立委員会が取締役会の判断の公正さを確保する手段として機能するよう位置付けております。

ウ. 大規模買付対抗措置

(1) 大規模買付対抗措置の内容

大規模買付者が大規模買付ルールに定める手続に従うことなく大規模買付行為を行った場合等、後述の大規模買付対抗措置の発動の要件をみたま場合は、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な大規模買付対抗措置を決議することができるものとします。具体的な大規模買付対抗措置の一つとして株主に対する無償割当の方法によって発行される新株予約権の概要は、別紙1に定めるとおりとします。この新株予約権には、一定割合以上の議決権保有割合の特定株主グループに属さないことなどの行使条件及び当社が特定株主グループ以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項を付する場合があります。

(2) 大規模買付対抗措置の発動の要件

当社取締役会が、具体的な大規模買付対抗措置の発動を決議することができるのは、次の各号に定める要件を具備する場合に限るものとします。

- ① 大規模買付者が意向表明書を当社取締役会に提出せず、又はその他大規模買付ルールに定める十分な情報提供を行うことなく大規模買付行為を行った場合、大規模買付者が取締役会の評価期間が経過する前に大規模買付行為を行った場合、その他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合に、当社取締役会は、大規模買付対抗措置の発動を決議することができるものとします。
- ② 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会が、意向表明書及び大規模買付情報の内容を検討・評価した結果、当該大規模買付行為につき反対意見を表明し、又は当社グループの経営方針等について当社取締役会としての代替的提案を提示することはあっても、原則として大規模買付対抗措置の発動を決議しないものとします。

但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社グループの企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損すると独立委員会が判断し、大規模買付対抗措置を発動すべきとの勧告がなされた場合は、原則として、当社取締役会は相当な大規模買付対抗措置の発動を決議するものとします。なお、独立委員会が上記判断のもと、大規模買付対抗措置を発動すべきとの勧告を行った場合でも、大規模買付対抗措置を発動することが相当でないとして当社取締役会が判断した場合は、大規模買付対抗措置の発動を決議しない可能性があります。具体的には、次の各号のいずれかの類型に該当する場合には、当社グループの企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損する大規模買付行為に該当するものと考えます。

- i. 当該大規模買付行為又は経営権取得の目的が、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価を上げ高値で株券等を会社関係者に引き取らせることにある場合（いわゆるグリーンメーラーの場合）
- ii. 当該大規模買付行為又は経営権取得の目的が、主として、当社グループの事業経営上必要な不動産、動産、知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先、顧客等その他の当社グループの資産を当該大規模買付行為に係る特定株主グループ（大規模買付者を含む。）に移譲させること（いわゆる焦土化経営）にある場合
- iii. 当該大規模買付行為又は経営権取得の目的が、主として、当社グループの資産の全部又は重要な一部を当該大規模買付行為に係る特定株主グループ（大規模買付者を含む。）の債務の担保や弁済原資として流用することにある場合
- iv. 当該大規模買付行為又は経営権取得の目的が、主として、会社経営を一時的に支配して、当社グループの所有する不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、又は一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株券等の高値売り抜けをすることにある場合
- v. 最初の買付で、全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定したり、二段階目の買付条件を明確にしないで、公開買付を行うなど、当社株主の皆様当社株式の売却を事実上強要するおそれのある買付行為である場合
- vi. 大規模買付者による経営権取得及び経営権の取得後における当社の顧客、従業員その他の利害関係者の処遇方針等により、当社の株主はもとより、顧客、取引先、従業員その他の利害関係者の利益を含む当社の企業価値を著しく毀損する恐れがある又は当社の企業価値の維持及び向上を妨げる重大な恐れがあると客観的、合理的な根拠をもって判断される場合
- vii. 大規模買付行為における買付の条件（対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付実行の実現可能性、買付後における当社従業員、取引先、顧客その他利害関係者の処遇方針等を含む。）が当社の企業価値の本質に鑑み、著しく不十分又は不適当な買付である場合

(3) 大規模買付対抗措置の発動手続

当社取締役会は、具体的な大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたっては、独立委員会の意見、勧告

を最大限尊重し、以下の手順により大規模買付対抗措置の発動の是非について決議を行うものとします。

① 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

当社取締役会は、原則として、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しておらず、大規模買付対抗措置を発動すべき旨の独立委員会による勧告がなされた場合に、大規模買付対抗措置の発動を決議することができるものとします。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していないことが客観的に明白であり、独立委員会による勧告が行われた後に大規模買付対抗措置を発動することとすると当社又は当社株主に著しい不利益が生じる場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告がなくても、大規模買付対抗措置の発動を決議することができるものとします。

② 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合は、原則として、大規模買付対抗措置の発動を決議しないものとします。但し、独立委員会により、大規模買付行為が上記ウ（２）

② i から vii の要件を具備し、大規模買付対抗措置を発動すべき旨の勧告がなされた場合、当社取締役会は、大規模買付対抗措置の発動を決議することができるものとします。

また、当社取締役は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉及び協議を行い、当社取締役会として、株主の皆様に対し、当社グループの経営方針等についての代替的提案を提示することもあります。

但し、当社取締役会は、必要に応じて大規模買付者と協議・交渉を行い、大規模買付対抗措置としての新株予約権の無償割当を決議した後であっても、大規模買付者から大規模買付行為の撤回等、大規模買付対抗措置の発動の判断の基礎となった事項に重要な変更が生じた場合には、新株予約権の無償割当の中止、又は新株予約権を無償にて取得（無償割当の効力発生後の場合）する旨の決議を行うことができるものとします。

エ. 大規模買付ルールの有効期間等

大規模買付ルールの有効期間は、本定時株主総会終結の時から、平成21年6月開催予定の第11回定時株主総会終結の時までとし、以降、大規模買付ルールを継続するか否かについては、毎年定時株主総会に付議し、出席株主の皆様のご賛同をもって継続するものとします。

当社取締役会は、大規模買付ルールの有効期間満了前であっても、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、大規模買付ルールの趣旨に反しない範囲かつ独立委員会の承認を得た上で、大規模買付ルールの修正又は見直しを行うことができるものとし、また当社の株主総会又は取締役会において大規模買付ルールを廃止する旨の決議が行われた場合には、大規模買付ルールは廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他法令若しくは証券取引所規則の変更又はこれらの解釈、運用の変更があった場合に、合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、大規模買付ルールを修正又は変更する場合があります。

オ. 大規模買付ルールの合理性

大規模買付ルールは、ウ（２）のとおり、大規模買付対抗措置発動の要件を明確に定めており、当社取締役会による恣意的な発動を排除する仕組みとなっております。

カ. 株主の皆様への影響等

（１）大規模買付ルールの導入が株主の皆様と与える影響等

大規模買付ルールの導入時には、新株予約権の発行は行われませんので、大規模買付ルール導入による株主の皆様の法的権利及び経済的利益に直接的な影響を与えることはありません。

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の大規模買付行為に対する評価・意見の提供を受けるとともに、株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受けられる機会を保障することを目的としております。これにより、株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、当社株主全体の利益の保護につながるものと考えております。従いまして、大規模買付ルールの導入は、株主の皆様が適切な投資判断を行うための前提となるものであり、株主の皆様利益に資するものであると考えております。

（２）大規模買付対抗措置の発動が株主の皆様と与える影響等

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、大規模買付対抗措置を発動します。但し、その場合であっても、当社株主の皆様（大規模買付ルールを遵守しなかった大規模買付者を除く。）が、法的権利及び

経済的利益面において特別な損害を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合は、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

大規模買付対抗措置の発動が株主の皆様と与える具体的な影響は以下のとおりです。

- ① 大規模買付対抗措置として実際に新株予約権を割当て、新株予約権が行使された場合
対抗措置として新株予約権の割当てを行った場合には、株主の皆様には、新株予約権を取得するために所定の期間内にお申し込みをしていただく、又は新株予約権の行使により株式を取得するために、一定の金額の払い込みをしていただく必要がある場合があります。株主の皆様が、新株予約権を行使していただき当社株式を取得していただくことにより、保有比率の低下や財産的な損失は生じません。但し、当社取締役会が新株予約権を当社株式と引き換えに取得できると定めた場合には、当社が手続をとれば、当社取締役会が取得の対象として決定した新株予約権を保有する株主の皆様は、行使価格相当の金額を払い込むことなく、当社による当該新株予約権の取得の対価として、当社株式を取得することになります。この場合に、結果として一株当たりの株式の価値の希釈化は生じないことから、一株当たりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせ致します。但し、名義書換未了の当社株主の皆様に関しましては、新株予約権を取得するため、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日までに、名義書換を完了していただく必要があります。

なお、大規模買付ルールに違反した大規模買付者については、対抗措置が講じられた場合には、結果的に、その法的権利又は経済的利益面において不利益が発生する可能性があります。大規模買付ルールの公表は、大規模買付者が大規模買付ルールに違反することがないように予め注意喚起するものであります。

- ② 大規模買付対抗措置の発動を中止した場合等
対抗措置の発動後、当社取締役会の決定により、新株予約権の割当中止、新株予約権の発行の中止、発行した新株予約権の無償取得を行う場合、又は新株予約権の発行の差し止めが決定された場合には、一株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんが、上記のような場合に、一株当たりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

以上

(別紙1)

新株予約権無償割当の概要

1. 新株予約権付与の対象となる株主及びその発行条件
当社取締役会において別途定める割当期日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有株式（但し、当社の保有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割当で新株予約権を割り当てる。
2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の総数は当社取締役会が基準日として定める日における当社の発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式（当社の所有する当社普通株式を除く。）の総数を減じた株式数を上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社取締役会が別途定める数とする。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。
3. 発行する新株予約権の総数
発行する新株予約権の総数は、当社取締役会が定める数とする。
4. 新株予約権の発行価額
新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないものとする。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1円以上で当社取締役会が定める額とする。
6. 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
7. 新株予約権の行使条件
①特定大量保有者（注1）、②特定大量保有者の共同保有者、③特定大量買付者（注2）、④特定大量買付者の特別関係者、もしくは⑤これらの①ないし④の者から新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者、又は⑥これら①ないし⑤に該当する者の関連者（注3）（以下、①ないし⑥に該当するものを「非適格者」という。）は、新株予約権を行使することができないものとする。その他新株予約権の行使条件の詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。
8. 取得条項
当社は、新株予約権の行使期間の初日の前日までの間いつでも、当社が新株予約権を取得する事が適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別途定める日において、全ての新株予約権を無償で取得することができるものとする。当社は、当社取締役会が別に定める日において、非適格者以外の者が有する新株予約権のうち当社取締役会が定める当該日の前営業日までに未行使の新株予約権の全てを取得し、これと引換に、新株予約権1個につきその対象となる株式数の当社株式を交付することができるものとする。その他取得条項の詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。
9. 新株予約権証券
新株予約権に係る新株予約権証券は、発行しないものとする。
10. 新株予約権の行使期間等
新株予約権の行使期間、その他必要な事項については、当社取締役会において別途定めるものとする。

以上

- 注1：「特定大量保有者」とは、当社が発行者である株券等の保有者で、当該株券等に係る株券等保有割合が20%以上である者、又は、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。但し、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者、その他新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととする。
- 注2：「特定大量買付者」とは、公開買付けによって当社が発行者である株券等（金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいい、以下同じ。）の買付け等を行う旨の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずる者として金融商品取引法施行令第7条第1項に定めるものを含む。）に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者の株券等の所有割合と合計して20%以上となる者、又はこれに該当することとなると当社取締役会が認めるものをいいます。但し、その者が当社の株券等を取得・保有することが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととする。
- 注3：ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配されもしくはその者と共同の支配下にある者（当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含む。）、又はその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めたものをいう。なお、「支配」とは、他の会社等の「財務及び事務の方針の決定を支配している場合」（会社法施行規則第3条第3項）をいいます。

4【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業運営上、想定される事業等のリスクは以下のとおりです。なお、以下の各項目は、投資判断上、あるいは当社グループの事業活動をご理解いただく上で重要と考えられる事項を、積極的な情報開示の観点から記載しております。また、以下の各項目における将来に関する事項については、報告書提出日時点において当社で想定される範囲で記載したものであり、当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

①持株会社として連結子会社の事業等のリスクを包括的に抱えることのリスク

1) BT0 (Build To Order : 受注生産) 方式の独自性について

『マウスコンピューター』ブランドを冠するパソコン製造・販売においては、創業以来、BT0方式による販売手法を企業アイデンティティとして認知度を高めてきましたが、同様の方式を競合のパソコンメーカーが採用し始めております。当社を遥かに上回る高効率かつ高いユーザビリティを有する受注システムが他社によって開発された場合には、BT0メーカーとしての優位性が損なわれるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2) パーツ価格の変動について

パソコンパーツは陳腐化が早く、概ね価格は下落基調となります。BT0方式を採用するパソコン製造・販売子会社においては、月単位でパーツの価格を改定し、製品販売価格へ反映することが可能であるため、パーツの価格変動に対する抵抗力を有しておりますが、パソコンパーツの調達・販売をおこなう子会社においては、販売見込の錯誤又はパーツメーカーによる突発的な価格改定によって未消化在庫を抱える場合があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3) 為替対策について

パソコン製造・販売子会社においては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクのヘッジを目的とする為替予約取引、及び借入金等の金利変動リスクの回避を目的とするスワップ取引等をおこなっており、円高・円安を問わず、急激な為替変動によって契約金額と時価とに大幅な乖離が生じた場合には、一定の評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4) 基幹システムについて

パソコン製造・販売子会社におけるBT0方式による受注システムは、自社開発の基幹情報システムによって構築されております。当社グループの急激な拡大に対応するために、新たなシステムの導入を検討しておりますが、導入の遅延や導入後システムトラブルが発生する場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5) 顧客情報の管理について

当社グループは、顧客の個人情報の管理について、個人情報の保護に関する法律に従って情報管理体制の整備及び役員への教育指導等を随時おこない、情報漏洩防止に努めておりますが、情報漏洩の発生を完全に防止できない可能性があります。万一、情報漏洩が発生した場合には、当社グループの信用力低下並びに損害賠償請求を受けるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

6) 法的規制等について

パソコン、液晶ディスプレイその他の精密機器を製造する各子会社においては、その製造・販売にあたり、製造物責任法、電気用品安全法、消費者契約法、特定商取引に関する法律その他法令の適用あるいは規制を受けております。当社グループでは、各種法令の遵守体制には万全を期しておりますが、万一、発火・爆発・有毒ガス発生等の事故を引き起こし、又は法令違反が重大な争訟問題に発展した場合には、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

7) 製品の欠陥等、製造物責任について

パソコン、液晶ディスプレイその他の精密機器を製造する各子会社においては、製品の品質安定に細心の注意を払っておりますが、予測不能な製品及び使用している部材等の欠陥又は不具合により、納入先顧客から損害賠償を請求される可能性があります。また、製造物責任法に基づく損害賠償請求に対しては、一定額の損害保険に加入し、リスク回避策を講じておりますが、補償額を超える損害が発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

8) 知的財産権について

当社グループ各社が取扱うパソコン、液晶ディスプレイその他の精密機器には、最先端の技術を用いた部品が数多く採用されておりますが、知的財産権の適用範囲が多岐に渡っているため、当社グループの製品又は技術が結果的に他社の知的財産権を侵害している可能性があります。当社グループは、侵害行為による紛争が生じないよう細心の注意を払っておりますが、想定外の訴訟が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

9) 連結子会社の特定取引先について

当社グループは、多数の外部取引先から商品・原材料等を購入しておりますが、連結子会社であるフリーク株式会社（平成20年5月1日付で株式会社シネックスと合併し、解散しております）に限っては商品の仕入れを1社の取引先に100%依存しております。平成20年3月末日現在、フリーク株式会社の売上高及び当期純利益の連結売上高及び連結当期純利益に占める割合は、それぞれ4.8%及び1.1%であります。フリーク株式会社が効率的かつ低コストで商品の供給を受け続けられるかどうかは、市況要因も含めて取引先との交渉次第となるため、万が一、フリーク株式会社が既存仕入先との取引を中断せざるを得なくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

10) 家電量販店との関係について

パソコン製造・販売子会社においては、複数の家電量販店向けに独自仕様のOEM製品を納入しておりますが、家電量販店の再編加速により、他社製品を優遇する家電量販店へ支配権が移行した場合には、当社グループ製品の取扱を中止されるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

11) 出版市況の悪化について

メディア事業を担う子会社においては、パソコン関連書籍以外の書籍発刊への取り組みを開始しており、単一ジャンルに依存するリスクの回避及び新規収入源の模索をおこなっておりますが、出版市況のさらなる悪化、又は強力な競合出版社が現れた場合には、これらの策が功を奏しないおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

12) 株式市況の悪化について

投資育成事業を担う子会社においては、株式市況の悪化、又は投資対象会社の事業計画の頓挫等により、含み損及び売却損が生じるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

13) 店舗展開について

パソコン製造・販売子会社の一部においては、日本全国の都市部を中心に店舗展開をしておりますが、店舗の確保は建物賃貸借契約を中心としております。したがって、賃貸人の財務状況の悪化等により、貸主としての義務を果たせなくなった場合には、保証金、敷金の全額又は一部を回収できなくなる可能性があります。また、店舗の収益性が悪化し、閉店することとなった場合には、閉店に伴う損失が業績に影響を与える可能性があります。なお、店舗の新規出店をおこなう場合、大規模小売店舗立地法に基づいて出店調整を受ける場合がありますが、現時点で法的規制は受けておらず、規制対象となる店舗の出店予定も現時点ではありません。

②持株会社としてのリスク

1) 有能な人材の確保について

当社は、純粋持株会社としてグループ子会社の統括・運営をおこなっております。効率的かつ合理的な子会社の統括・運営にはマネジメントスキルに優れた管理要員が必須となりますが、グループ内における人材育成や外部からの人材登用等が計画通りに進まず、適正な人材配置が困難となった場合、あるいは業務依存度の高い人材を複数名流出させてしまった場合には、円滑なグループ経営が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2) M&A等にかかるリスクについて

当社グループが展開する事業領域は、パソコン関連事業及びメディア事業の2事業から成っておりますが、当社グループは事業環境に即応するためにM&A等による新規事業への進出、既存事業の充実、及び関連技術の獲得等をおこなっており、これらを経営の重要課題として位置付けております。M&A等の実施にあたっては、対象企業の成長性、財務内容、契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを検討した上で決定するよう細心の注意を払っておりますが、統合後の偶発債務発生や新たな潜在リスクの判明等、事前調査では把握し切れなかった問題が生じた場合、又は統合後の事業計画等が想定どおりに進まない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、統合により当社グループが従来関与していない新規事業が加わる場合には、その事業固有のリスク要因が、包括的に持株会社のリスクとなります。

5【経営上の重要な契約等】

(Iiyama Benelux B.V. の会社分割による完全子会社化)

平成20年3月31日に締結した「分割契約書」に基づき、平成20年5月9日をもって当社は株式会社iiyamaからIiyama Benelux B.V. の管理事業を吸収分割により承継し、同日をもってIiyama Benelux B.V. 株式の全てを当社へ移管することと致しました。

1. 会社分割の目的

株式会社iiyamaは、日本国内においてディスプレイ事業を手掛ける一方、その100%子会社であるIiyama Benelux B.V. を起点として、海外販売事業を展開しております。このたび、持株会社体制の整備をすすめ、グループ全体における経営資源の効率的活用、Iiyama Benelux B.V. の機動的経営、並びにIiyama Benelux B.V. を拠点とするグループ子会社各社の営業活動準備等を目的として、会社分割の方法を用いて株式会社iiyamaからIiyama Benelux B.V. の管理事業を切り離し、Iiyama Benelux B.V. 株式のすべてを当社へ移管することといたしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割契約書承認取締役会 平成20年3月31日

分割契約書締結 平成20年3月31日

分割期日（効力発生日） 平成20年5月9日

(注) 本件会社分割は、分割会社である株式会社iiyamaにおいては会社法第784条第1項の規定に基づく略式分割、また、承継会社である当社においては会社法第796条第3項の規定に基づく簡易分割の要件を満たすため、共に株主総会の承認を経ずに実施いたします。

(2) 分割方式

当社を承継会社とし、株式会社iiyamaを分割会社とする吸収分割（簡易分割）です。

(3) 株式の割当

株式会社iiyamaは当社の完全子会社であるため、株式の割当はいたしません。

(4) 分割により増加する資本金

本件会社分割に伴う資本金の増加はありません。

(5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(6) 承継する権利義務

当社は、株式会社iiyamaが保有するIiyama Benelux B.V. の全発行済株式並びに当該株式に付随する一切の権利義務を承継いたします。なお、本件分割に伴って当社が株式会社iiyamaから承継すべき債務はありません。

(7) 債務履行の見込み

承継会社である当社及び分割会社である株式会社iiyamaにおいては、分割期日以降に到来する債務履行の確実性につき、問題がないものと判断しております。

3. 株式会社iiyamaの概要（平成20年3月31日現在）

- | | |
|----------|------------------------|
| (1) 商号 | 株式会社iiyama（分割会社） |
| (2) 事業内容 | パソコンモニター及びディスプレイの製造・販売 |
| (3) 代表者 | 廣田 重徳 |
| (4) 資本金 | 300百万円 |
| (5) 純資産 | 1,947百万円 |
| (6) 総資産 | 4,071百万円 |
| (7) 従業員数 | 77名 |

4. 承継する資産の概要

(1) 承継する資産の内容

株式会社iiyamaが保有している子会社株式

(2) 承継する資産の項目及び金額（平成20年3月31日現在）

資 産 712百万円

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、パソコン関連事業において、主に品質の向上を目的とした検証技術の蓄積を行ってまいりました。この結果、当連結会計年度は研究開発費として総額9,511千円を計上しております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は47,378百万円となり、前連結会計年度末34,654百万円と比較して12,723百万円の増加となりました。

流動資産は36,237百万円（前連結会計年度末26,877百万円）となり、9,360百万円の増加となりました。固定資産は11,140百万円（前連結会計年度末7,777百万円）となり、3,363百万円の増加となりました。これは主に、株式会社ユニットコム（平成19年10月にアロシステム株式会社より商号変更いたしました）を連結子会社化したこと等によるたな卸資産の増加6,598百万円、有形固定資産の増加1,860百万円及びのれんの増加1,384百万円によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の合計額は28,754百万円となり、前連結会計年度末19,429百万円と比較して9,325百万円の増加となりました。

流動負債は24,747百万円（前連結会計年度末18,227百万円）となり、6,520百万円の増加となりました、固定負債は4,007百万円（前連結会計年度末1,202百万円）となり、2,805百万円の増加となりました。これは主に、株式会社ユニットコム（平成19年10月にアロシステム株式会社より商号変更いたしました）を連結子会社化したこと等による短期借入金の増加4,033百万円及び長期借入金の増加2,076百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は18,623百万円となり、前連結会計年度末15,225百万円と比較して3,397百万円の増加となりました。これは主に、株式会社ユニットコム（平成19年10月にアロシステム株式会社より商号変更いたしました）を株式交換により連結子会社化したことによる資本剰余金の増加1,852百万円及び当期純利益による利益剰余金の増加1,516百万円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の減少、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入等の増加要因があったものの、法人税等の支払い、借入金の返済及び社債の償還による支出等により前連結会計年度末に比べ832百万円減少し、当連結会計年度末には8,542百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は591百万円（前年同期比34.1%減）となりました。

これは主に、たな卸資産の増加1,093百万円（前連結会計年度は99百万円の減少）、仕入債務の減少2,525百万円（前連結会計年度は2,139百万円の増加）及び法人税等の支払1,789百万円（同303.1%増）等の減少要因に対し、税金等調整前当期純利益2,877百万円（同14.6%増）、売上債権の減少1,943百万円（前連結会計年度は2,615百万円の増加）等の増加要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果得られた資金は1,135百万円(同22.2%増)となりました。

これは主に、株式会社ユニットコム(平成19年10月にアロシステム株式会社より商号変更いたしました)を株式交換により子会社化したことによる連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得等による収入1,619百万円(同418.1%増)に対し、株式会社ユニットコムの新規出店に伴う設備投資としての有形固定資産の取得による支出471百万円(同410.1%増)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は2,636百万円(同238.4%増)となりました。

これは主に、長期借入れによる収入3,000百万円及び社債の発行による収入500百万円に対し、短期借入金の純減額1,700百万円(同194.3%増)、長期借入金の返済による支出2,204百万円(同1,802.4%増)、社債の償還による支出1,870百万円(同2,237.6%増)、自己株式の取得による支出357百万円(前連結会計年度は277千円の支出)によるものであります。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
自己資本比率	42.7	40.4	36.8
時価ベースの自己資本比率	100.6	70.6	40.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	—	10.1	25.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ	—	10.0	3.1

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(3) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高105,016百万円(前連結会計年度比71.7%増)、営業利益2,825百万円(同118.9%増)、経常利益3,054百万円(同85.2%増)、当期純利益1,529百万円(同22.7%増)となりました。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は105,016百万円(前連結会計年度比71.7%増)となり、前連結会計年度61,159百万円と比べ43,857百万円の増加となりました。

これは主に、パソコン関連事業における株式会社ユニットコム(平成19年10月にアロシステム株式会社より商号変更いたしました)を連結子会社化したことによる売上高の大幅な増加に加え、既存事業会社の業績が順調に推移したことによる増加であります。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は16,896百万円(前連結会計年度比137.0%増)となり、前連結会計年度7,128百万円と比べ9,767百万円の増加となりました。

これは主に、パソコンの製造・販売において高価格帯のハイスペックモデルの出荷が増加したこと、液晶ディスプレイの製造・販売において欧州拠点における高付加価値モデルの販売が堅調であったこと並びにパソコンパーツの卸売・販売においてハイエンド志向のユーザーへの高価格帯の製品の売行きが好調であったこと等によるものであります。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は14,070百万円(前連結会計年度比141.0%増)となり、前連結会計年度5,838百万円と比べ8,232百万円の増加となりました。

これは主に、株式会社ユニットコム(平成19年10月にアロシステム株式会社より商号変更いたしました)を連結子会社化したことにより、多店舗展開に伴う賃借料、減価償却費及び人件費の増加によるものであります。

結果として、営業利益は2,825百万円(同118.9%増)となり、前連結会計年度1,290百万円と比べ1,534百万円の増加となりました。

なお、各事業セグメント別の営業概況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

(営業外損益・経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は812百万円(前連結会計年度比65.7%増)となり、前連結会計年度490百万円と比べ322百万円の増加となりました。営業外費用は583百万円(前連結会計年度比343.5%増)となり、前連結会計年度131百万円と比べ452百万円の増加となりました。この結果、営業外損益の純額は228百万円のプラスとなり、前連結会計年度358百万円と比べ129百万円の減少となりました。

これは主に、営業外収益にて受取配当金が80百万円(前連結会計年度100千円)と80百万円増加したこと及び為替差益が355百万円(前連結会計年度224百万円)と130百万円増加したことがあったものの、営業外費用にて平成20年3月に生じた急激な円高ドル安の影響によりデリバティブ評価損が299百万円(前連結会計年度4百万円)となり295百万円増加したためであります。

結果として、経常利益は3,054百万円(同85.2%増)となり、前連結会計年度1,649百万円と比べ1,404百万円の増加となりました。

(特別損益・税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は268百万円(前連結会計年度比75.4%減)となり、前連結会計年度1,093百万円と比べ825百万円の減少となりました。これは主に、前連結会計年度の投資有価証券売却益623百万円及び関係会社株式売却益349百万円によるものであります。

当連結会計年度における特別損失は444百万円(前連結会計年度比92.4%増)となり、前連結会計年度231百万円と比べ213百万円の増加となりました。これは主に、保有する上場株式の大幅な時価下落により投資有価証券評価損217百万円(前連結会計年度2百万円)を計上したことによるものであります。

結果として、税金等調整前当期純利益は2,877百万円(同14.6%増)となり、前連結会計年度2,511百万円と比べ366百万円の増加となりました。

(法人税等・少数株主損益・当期純利益)

当連結会計年度における法人税等(「法人税、住民税及び事業税」並びに「法人税等調整額」の合計額)は1,207百万円(前連結会計年度比4.7%増)となり、前連結会計年度1,154百万円に比べ53百万円の増加となりました。

また、当連結会計年度における少数株主損益は140百万円(同26.0%増)となり、前連結会計年度111百万円と比べ28百万円の増加となりました。

以上の結果、当期純利益は1,529百万円(同22.7%増)となり、前連結会計年度1,246百万円と比べ283百万円の増加となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、業容拡大に伴いパソコン関連事業で586,524千円、メディア事業で1,349千円及び全社共通で9,588千円の設備投資を実施いたしました。

このうち主なものとしては、パソコン関連事業においては、全国各地におけるパソコン及びパソコンパーツ店舗の新設として161,378千円、同店舗の移転及びリニューアル費用として201,574千円の設備投資を実施いたしました。

メディア事業においては、事務所設備として1,349千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	その他	合計	
東京本社 (東京都千代田区)	全社共通	事務所設備	7,861	3,349	8,383	19,594	24 (3)

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株) i i y a m a	飯山工場 (長野県飯山市)	パソコン 関連事業	事務所・ 工場設備	17,026	367	94,000 (13,956.04)	9,921	121,316	79 (20)
(株) ユニットコム	本社 (大阪府大阪市 浪速区)	パソコン 関連事業	事務所設備	167,071	602	297,700 (351.85)	94,291	559,665	90 (29)
(株) ユニットコム	東京本部 (東京都千代田区)	パソコン 関連事業	事務所設備	42,019	—	107,500 (103.60)	3,469	152,989	46 (7)
(株) ユニットコム	営業店舗 (大阪府大阪市浪 速区他87店舗)	パソコン 関連事業	店舗設備	475,468	2,959	—	171,247	647,676	295 (426)
(株) ユニットコム	出雲倉庫 (島根県出雲市)	パソコン 関連事業	倉庫設備	87,614	—	61,600 (7,712.43)	—	149,214	— (—)
アイシーエムカ スタマーサービ ス(株)	出雲工場 (島根県出雲市)	パソコン 関連事業	事務所・ 工場設備	199,426	—	131,850 (10,383.43)	13,954	345,231	57 (18)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社の東京本社の建物は以下のとおり賃借しております。

東京本社 第10期賃借料 15,779千円 面積 425.37㎡

2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に工具器具備品であります。

3. 従業員数の()は、年間平均の臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了
当社 東京本社	東京都千代田区	パソコン関連事業	統合基幹業務システム	150,000	—	自己資金	平成19. 7	平成21. 12
当社 東京本社	東京都千代田区	パソコン関連事業	サーバー等	80,000	—	自己資金	平成20. 4	平成21. 3
(株)ユニットコム 営業店舗	山口県山口市 他6店舗	パソコン関連事業	店舗新設等	140,000	—	銀行借入	平成20. 4	平成21. 3
(株)シネックス 本社	東京都台東区	パソコン関連事業	本社社屋	700,000	2,800	銀行借入	平成20. 10	平成21. 12

(2) 重要な改修

会社名事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額(千円)	既支払額(千円)		着手	完了
(株)ユニットコム 営業店舗	宮城県仙台市太白区 他14店舗	パソコン関連事業	既存店舗改装	38,400	—	銀行借入	平成20. 4	平成21. 3
(株)ユニットコム 本社	大阪府大阪市浪速区	パソコン関連事業	本社設備改修	49,000	—	銀行借入	平成20. 6	平成20. 7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,513,716
計	1,513,716

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	492,386	492,386	東京証券取引所 (マザーズ)	—
計	492,386	492,386	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権は次のとおりであります。

①平成16年6月28日定時株主総会決議(株式会社MC J第2回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	1,040個	1,040個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,120株(注)1・5	3,120株(注)1・5
新株予約権の行使時の払込金額	76,750円(注)2・5	同左(注)2・5
新株予約権の行使期間	自平成19年7月21日 至平成24年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 76,750円 資本組入額 38,375円 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 株式の分割又は併合が行われる場合、払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

更に、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員若しくは監査役の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
- (3) 権利行使期間中に死亡した新株予約権の割当を受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができる。但し、再承継はできない。
- (4) その他権利行使の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

5. 平成17年12月6日開催の取締役会決議により、平成18年2月20日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

②平成17年6月28日定時株主総会決議（株式会社MC J第4回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	960個	960個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,880株（注）1	2,880株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	69,162円（注）2	同左（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月21日 至 平成25年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 69,162円 資本組入額 34,581円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- (2) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 新株予約権 1 個当たりの払込金額は、次により決定される 1 株当たりの払込金額に (3) に定める新株予約権 1 個の株式数を乗じた金額とする。

1 株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、終値という。）の平均値に 1.05 を乗じた金額（1 円未満の端数は切り上げる。）とする。但し、その金額が新株予約権発行日の前日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値の金額とする。

なお、新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

更に、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
- (3) 権利行使期間中に死亡した割当を受けた者の相続人は、1 名に限り権利を承継することができる。但し、再承継はできない。
- (4) その他権利行使の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

旧商法第280条ノ20の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年9月21日取締役会決議（株式会社MC J 第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	4,000個	4,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	12,000株（注）1・6	12,000株（注）1・6
新株予約権の行使時の払込金額	86,466円（注）2・6	同左（注）2・6
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月28日 至 平成22年1月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 87,799円 資本組入額 43,900円 （注）3・6	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- (2) 当社が下記の(注)2の規定に従って、払込金額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前払込金額}}{\text{調整後払込金額}}$$

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は新設分割若しくは吸収分割を行う場合、払込金額を調整することができ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

- (3) 時価を下回る払込金額で普通株式を新たに発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合等を除く）又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により調整される。

なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済株式総数から、当社の保有する当社普通株式の数は含まないものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{新発行・処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額

新株予約権の発行価額（1株当たり1,333円）と、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額（1株当たり86,466円）の合計額をもって新株式の発行価額とする。資本に組み入れない金額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役又は従業員の場合は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを条件とする。但し、任期満了による退任、定年退職又は当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- (2) 本新株予約権の払込日時点で当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員でない本新株予約権者が権利を行使するときは、当社の取締役会の承認を得るものとする。
- (3) 本新株予約権の譲渡、質入、その他の処分を行った場合は行使を認めないものとする。また、相続が発生した場合にも行使を認めないものとする。
- (4) 本新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとする。
- (5) 本新株予約権者は、権利行使請求日の前営業日の当社株価終値（当該日の終値がない場合は、その前営業日）が金280,000円（以下「基準株価」という）以上であれば権利行使をすることが出来るものとする。但し、上記(注)2の調整が行われた場合には基準株価も上記(注)2に順ずる調整を行うものとする。
- (6) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約で定めるところによる。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

6. 平成17年12月6日開催の取締役会決議により、平成18年2月20日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

(3) 【ライツプランの内容】

当社は、平成20年6月27日開催の第10回定時株主総会において、買収防衛策の導入を決議しておりますが、当該買収防衛策に基づく新株予約権は発行しておりませんので、該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成15年12月11日 (注) 1	4,427	8,854	—	166,950	—	112,500
平成16年6月1日 (注) 2	1,700	10,554	578,000	744,950	829,600	942,100
平成16年9月21日 (注) 3	94,986	105,540	—	744,950	—	942,100
平成16年12月14日 (注) 4	12,000	117,540	1,299,480	2,044,430	1,299,480	2,241,580
平成17年4月22日 (注) 5	8,603	126,143	1,204,420	3,248,850	1,204,420	3,446,000
平成17年10月28日 (注) 6	3,990	130,133	500,745	3,749,595	500,745	3,946,745
平成17年10月31日 (注) 7	6,380	136,513	19,140	3,768,735	19,140	3,965,885
平成18年1月4日 (注) 8	37,036	173,549	—	3,768,735	1,945,858	5,911,743
平成18年1月31日 (注) 9	6,300	179,849	6,300	3,775,035	6,300	5,918,043
平成18年2月20日 (注) 10	273,026	452,875	—	3,775,035	—	5,918,043
平成18年9月29日 (注) 11	8,519	461,394	—	3,775,035	593,092	6,511,136
平成19年5月11日 (注) 12	30,992	492,386	—	3,775,035	1,852,081	8,363,218

(注) 1. 株式分割(無償交付)

1株を2株に分割

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価額 828,000円

資本組入額 340,000円

払込金総額 1,407,600千円

3. 株式分割(無償交付)

1株を10株に分割

4. 有償一般募集 12,000株

発行価額 216,580円

資本組入額 108,290円

5. 第三者割当増資 8,603株

発行価額 280,000円

資本組入額 140,000円

払込金総額 2,408,840千円

割当先 SYNEX CORPORATION

6. 第三者割当増資 3,990株

発行価額 251,000円

資本組入額 125,500円

払込金総額 1,001,490千円

割当先 アンビシャス6号投資事業組合、アンビシャス7号投資事業組合、アンビシャス8号投資事業組

合、株式会社アポロ・インベストメント、株式会社アルファ・インベストメント

- 7. 新株予約権行使 6,380株
発行価額 6,000円
資本組入額 3,000円
払込金総額 38,280千円
- 8. 株式交換 37,036株

上記の発行価額は、平成17年9月7日に締結した株式会社秀和システムとの株式交換契約書の第11条に基づき、1,945,858千円全額資本準備金として計上しております。

- 9. 新株予約権行使 6,300株
発行価額 2,000円
資本組入額 1,000円
払込金総額 12,600千円

- 10. 株式分割（無償交付）
1株を3株に分割

- 11. 株式交換 8,519株

上記の発行価額は、平成17年9月7日に締結した株式会社ユニティとの株式交換契約書の第4条に基づき、593,092千円全額資本準備金として計上しております。

- 12. 株式交換 30,992株

上記の発行価額は、平成19年2月8日に締結した株式会社ユニットコム（平成19年10月にアロシステム株式会社より商号変更いたしました）との株式交換契約書の第4条に基づき、1,852,081千円全額を資本準備金として計上しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	15	24	64	59	4	7,503	7,669	—
所有株式数 (株)	—	83,812	10,512	18,976	87,881	16	291,175	492,372	14.92
所有株式数の 割合(%)	—	17.00	2.09	3.80	17.82	0.00	59.08	100.00	—

(注) 1. 自己株式5,999.44株は、「個人その他」に5,999株及び「端株の状況」に0.44株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,236株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
高島 勇二	埼玉県春日部市	159,404	32.37
日本マスタートラスト信 託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	31,042	6.30
日興シティ信託銀行株式 会社(投信口)	東京都品川区東品川二丁目3番14号	24,153	4.90
ビーエヌピー パリバ セキ ュリティーズ サービス ロ ンドン ジャスデック ユー ケー レジデント (常任代理人 香港上海銀 行東京支店)	55 MOORGATE LONDON EC2R 6PA UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	18,600	3.77
ザ チェース マンハツタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス ア カウント (常任代理人 株式会社み ずほコーポレート銀行兜 町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	14,098	2.86
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,122	1.85
牧谷 秀昭	東京都世田谷区	6,427	1.30
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	6,300	1.27
株式会社MC J	埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸一丁目14番11号	5,999	1.21
株式会社フレックス	島根県出雲市小山町385番地の5	5,976	1.21
計	—	281,121	57.09

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は24,333株、日興シティ信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は24,153株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は6,417株、野村信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は6,300株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,999	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 486,373	486,373	—
端株	普通株式 14.92	—	—
発行済株式総数	492,386.92	—	—
総株主の議決権	—	486,373	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,236株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,236個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社MC J	埼玉県北葛飾郡杉戸 町杉戸一丁目14番11 号	5,999	—	5,999	1.21
計	—	5,999	—	5,999	1.21

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成16年6月28日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月28日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月28日
付与対象者の区分及び人数	従業員54名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成17年6月28日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月28日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員72名、子会社取締役1名、子会社従業員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成17年9月21日取締役会決議)

旧商法第280条ノ20の規定に基づき、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年9月21日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年9月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名、その他3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成19年6月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社関係会社の取締役及び監査役並びに当社及び当社関係会社の従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月28日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社の取締役及び監査役並びに当社及び当社関係会社の従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数はこれを切り上げる。但し、その金額が新株予約権発行日の前日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値の金額とする。 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成22年7月21日から平成27年7月20日まで
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、以下の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範

囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

また、割当日後に、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使による場合を除く。）又は自己株式の処分を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{\text{新株式発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり行使価額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。但し、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合、その他退職に正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (2) 権利行使期間中に死亡した新株予約権者の相続人は、1名に限り権利を承継することができる。但し、再承継はできない。
- (3) その他権利行使の条件については、本株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年3月23日)での決議状況 (取得期間 平成19年4月2日～平成19年4月27日)	2,500	150,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,500	139,526,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	10,474,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	7.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	7.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年7月26日)での決議状況 (取得期間 平成19年7月26日～平成19年7月31日)	3,486	215,783,400
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,486	215,783,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 平成19年5月11日付の簡易株式交換によるアロシステム株式会社(現株式会社ユニットコム)の完全子会社化に伴い、同社が保有する自己株式に対して当社株式が割当てられましたが、会社法第135条第1項の規定により子会社は親会社の株式保有を禁止されていることから、当社が買受を行いました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	0.92	38,948
当期間における取得自己株式	6.84	260,048

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	5,999.44	—	6,006.28	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元の充実を経営上の最も重要な課題の一つと考えており、経営成績に応じた業績成果配分型の配当を基本方針として、連結当期純利益ベースでの配当性向10%を目標として利益還元をおこなってまいります。当期の配当金につきましては、期末配当金は1株当たり315円とし、年間で1株当たり315円を予定しております。

なお、内部留保資金につきましては、事業環境（収益、M&A、設備投資の状況等）に合わせ機動的かつ有効的にこれを活用し、中長期的な展望に立って企業体質と市場競争力のより一層の強化に取り組んでまいります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めておりますが、当面は中間配当はこれを見送り、年1回の期末配当のみとする方針であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月27日 定時株主総会決議	153	315

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	—	7,070,000 □ 859,000	423,000 □ 138,000	77,000	63,600
最低(円)	—	188,000 □ 659,000	233,000 □ 59,400	42,200	27,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成16年6月1日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 平成16年7月2日開催の取締役会決議に基づき、平成16年9月21日付で普通株式1株を10株に分割しております。

3. 平成17年12月6日開催の取締役会決議に基づき、平成18年2月20日付で普通株式1株を3株に分割しております。

□印は株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	62,900	60,000	60,500	55,900	51,300	41,900
最低(円)	39,600	49,800	53,100	40,800	37,500	27,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長兼会長		高島 勇二	昭和49年4月2日生	平成5年4月 (有)高島屋衣類店((有)タカシマ、マウスコンピュータージャパン(株)に社名変更後、(株)MC Jに吸収合併)入社 平成8年5月 同社 代表取締役社長 平成10年8月 (有)エムシージェイ(現当社) 代表取締役社長 当社営業本部長 平成18年3月 当社 代表取締役会長 平成18年7月 当社 取締役会長 平成20年6月 当社 代表取締役社長兼会長就任(現任)	注1	159,404
取締役	PCC事業責任者	大野 三規	昭和23年3月17日生	昭和42年4月 出雲新日本商事(株) 入社 昭和55年4月 新日本商事(株) 入社 平成2年4月 (株)アイシーエム 入社 平成7年6月 アロシシステム(株) (現(株)ユニットコム) 代表取締役社長(現任) 平成8年5月 アイシーエムカスタマーサービス(株) (現(株)エムヴィケー) 代表取締役(現任) 平成14年7月 アイシーエムカスタマーサービス(株) 代表取締役(現任) 平成17年9月 (株)シネックス 取締役会長 平成17年11月 当社 入社 取締役(現任) 平成19年6月 (株)マウスコンピューター 取締役(現任)	注1	4,067
取締役	ITC事業責任者	上澤 馨	昭和33年4月19日生	昭和56年4月 松下電子応用機器(株) (現パナソニック半導体ディスクリードデバイス(株)) 入社 平成元年12月 (株)カンセキ入社 経営企画室長 平成4年3月 (株)イーストマンコンサルタンツ(現(株)ビーエルジャー) 設立 代表取締役社長 平成17年1月 当社 入社 社長室長 平成17年4月 当社 経営統括室長兼上席執行役員 平成17年8月 当社 ビジネス・パートナー本部(現IT&Communication Division) 長兼上席執行役員 平成19年4月 (株)アドテック 事業統括本部長兼上席執行役員 平成19年6月 当社 取締役(現任) (株)アドテック 取締役(現任) (株)秀和システム 取締役(現任)	注1	—
取締役	Investment Div 事業責任者	武市 晋児	昭和46年6月6日生	平成6年6月 PPG Industries, Inc. (米国) 入社 平成8年7月 ジャスディック・パーク(株) 取締役 平成13年2月 コンサルティング業務開業 平成15年7月 (株)ドリームインキュベータ 入社 平成18年1月 当社 入社 執行役員 (株)イーヤマ販売(現(株)iiyama) 取締役(現任) 平成18年6月 (株)GTIパートナーズ(現(株)MC Jパートナーズ) 代表取締役社長(現任) 平成19年8月 当社 上席執行役員 Investment Division事業統括責任者 平成20年5月 Iiyama Benelux B.V. (オランダ) 代表取締役社長(現任) 平成20年6月 当社 取締役就任(現任)	注2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	経営企画室 長	木下 茂樹	昭和38年7月31日生	昭和62年4月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほフィナンシャルグループ） 入行 平成7年5月 同社 本店審査部 調査役 平成12年3月 ㈱インターネット総合研究所 執行役員 事業開発室長 平成13年7月 ジュミニ・コンサルティング・ジャパン・インク（現ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン㈱） シニアコンサルタント 平成14年6月 ㈱東京スター銀行 執行役員 信用リスクマネジメント本部長 平成15年6月 同社 執行役 信用リスクマネジメント本部長 平成19年2月 アラックス㈱ 取締役副社長兼COO 平成20年4月 当社 入社 コーポレート本部 上席執行役員 平成20年5月 当社 上席執行役員 経営企画室長 平成20年6月 ㈱ユニットコム 取締役就任 当社 取締役就任（現任）	注2	—
取締役	コーポレ ート本部長	浅貝 武司	昭和41年12月21日 生	平成2年4月 ㈱協和銀行（現㈱埼玉りそな銀行） 入社 平成13年4月 当社 入社 取締役（現任） 経営企画本部長 平成14年11月 当社 春日部本部長 平成17年1月 当社 総務人事部長 平成18年2月 ㈱秀和システム 取締役（現任） 平成18年3月 当社 代表取締役社長 平成18年10月 ㈱マウスコンピューター 取締役（現任）	注1	4,800
取締役	財務経理部 門統括役員	石戸 謙二	昭和43年4月18日生	平成3年4月 ㈱三菱銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行） 入行 平成12年11月 パーキテック㈱ 経営企画室長 平成15年12月 ㈱ヨコハマ地所 管理部次長 平成16年4月 同社 取締役兼管理部長 平成17年7月 ㈱アライヴコミュニティ 管理本部長 平成18年5月 同社 取締役兼管理本部長 平成19年6月 当社 入社 コーポレート本部 経営企画室長 ㈱アドテック 取締役（現任） 平成19年8月 当社 コーポレート本部 財務経理部門統括執行役員 平成20年6月 ㈱秀和システム 取締役就任 当社 取締役就任（現任）	注2	10
取締役		小松 永門	昭和39年2月15日生	平成元年4月 インテルジャパン（現インテル㈱） 入社 平成10年4月 同社 第一営業本部アカウントマネージャー 平成15年8月 同社 チャネル事業本部 第一営業部長 平成17年7月 当社 入社 営業統括本部長兼上席執行役員 平成18年10月 ㈱マウスコンピューター 代表取締役社長（現任） 平成19年6月 当社 取締役（現任） アロシステム㈱（現㈱ユニットコム） 取締役（現任）	注1	—
取締役		有村 佳人	昭和39年2月11日生	平成9年4月 弁護士登録 平成11年7月 有村総合法律事務所設立（現任） 平成19年6月 当社 取締役（現任）	注1、4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		中台 晃弘	昭和46年10月1日生	平成10年8月 マウスコンピュータージャパン(株) 入社 平成12年10月 (有)アイデア 入社 平成13年8月 当社 入社 当社 内部監査室長 平成14年9月 当社 監査役(現任) 平成18年1月 株式会社イーヤマ販売(現株式会社 i i y a m a) 監査役(現任) 株式会社秀和システム 監査役(現任) 平成18年10月 (有)マウスコンピューター 監査役(現任)	注3	740
監査役		麻生 裕之	昭和39年8月18日生	昭和63年4月 (株)リクルート 入社 平成10年12月 神永会計事務所 入所 平成12年1月 麻生税理士事務所開業(現任) 平成13年6月 (株)ビーマップ 取締役 平成14年6月 当社 監査役(現任) 平成17年5月 株式会社シネックス 監査役(現任) 株式会社秀和システム 監査役(現任) 平成18年10月 (有)マウスコンピューター 監査役(現任) 平成19年1月 カフェ・カンパニー(株) 監査役 平成19年3月 ユミルリンク(株) 監査役(現任) 平成19年10月 (株)フォーサイト21 監査役(現任)	注3、5	540
監査役		保田 和磨	昭和21年9月11日生	昭和44年4月 コスモ証券(株) 入社 平成8年6月 同社 取締役 平成10年4月 コスモ・インフォメーション・センター(株) 常務取締役 平成11年4月 富士通エフ・エス・オー(株) 取締役 平成11年9月 モルガン・スタンレー証券会社(現モルガンスタンレー証券(株) エグゼクティブ・ディレクター) 平成13年12月 ブルデンシャル・ファイナンシャル・アドバイザーズ証券(株)(現キャピタル・パートナーズ証券(株) 本店営業部長 平成15年7月 富士警備保障(株) 理事 平成17年4月 同社 常駐警備事業本部長兼執行役員 平成19年6月 当社 監査役(現任)	注3、5	—
計						169,561

- (注) 1 平成19年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間
2 平成20年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間
3 平成19年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間
4 取締役有村佳人は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5 監査役麻生裕之及び保田和磨は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業経営はゴーイングコンサーンを前提としており、ステークスホルダー（株主様、お客様、従業員、社会、取引先）と良好な関係を築き、グループ企業価値を長期安定的に向上させていくためには、コンプライアンス体制、リスク管理体制、企業としての社会的責任の認識、そして適切な内部統制システムの維持・強化が重要であると認識しております。また、業容の拡大や変容、会社を取り巻く環境の変化などに伴い、従来その整備を決定した内部統制システムが十分に機能しなくなった場合には、内部統制システムの見直しを実施し、会社の業務の適正を確保するための体制を整えてまいります。

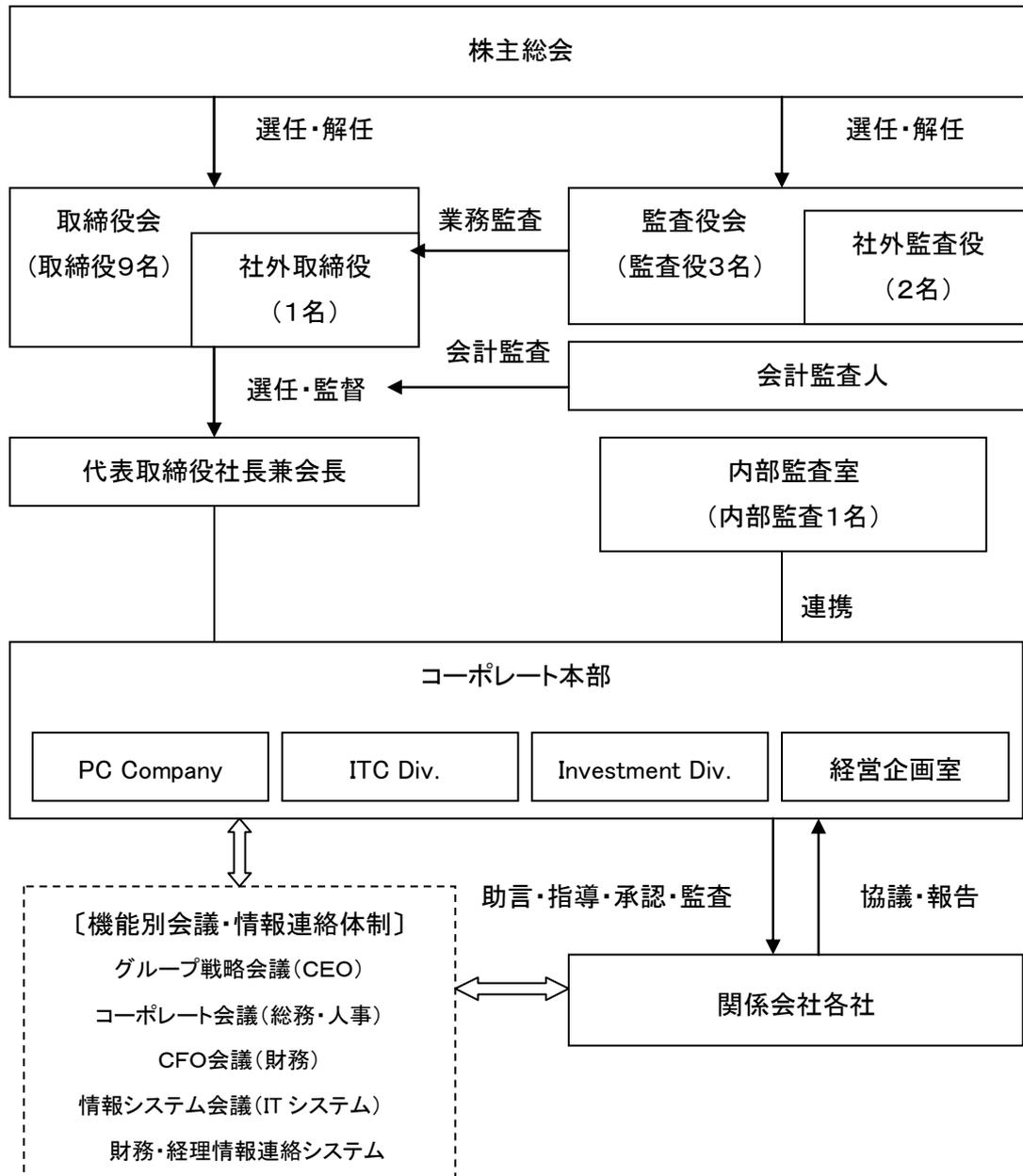
(2) 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会を設置しております。

① 取締役会は、社外取締役1名を含む9名で構成されており、厳しい経営環境に対応するために、迅速かつ確かな経営判断並びに経営戦略遂行における透明性確保の観点から、取締役会を月1回定期的に開催するとともに、必要に応じて随時開催しております。

② 監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されており、月1回の頻度で監査役会を開催するとともに、各監査役は、透明度の高い経営が行われるよう取締役会に出席し、取締役会の監視・監督業務を果たしております。

③ 当社の会社の機関及び内部統制の関係は次の通りであります。



(3)内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令の遵守並びに資産の保全が図られるよう内部統制システムの整備の基本方針を定めるとともに、本基本方針に従い、法令上疑義のある行為等について通報・相談を受付ける窓口として「コンプライアンスホットライン」を設置及びリスク管理の基本方針、体制及び運用ルールを明確にし、経営に重要な影響を及ぼすリスクが発生した場合に備え「リスク管理規程」を設置するなど必要な体制整備を図ってまいりました。

また、グループ各社の代表者が月1回定期的に集まり、経営上の課題やグループ子会社間の調整を行う「グループ戦略会議」を開催するとともに、総務・人事部門、財務・経理部門、営業部門、技術部門毎の機能別のグループ会議及び情報連絡体制の構築に努めてまいりました。

(4)内部監査及び監査役監査の状況

① 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室1名により、各部署の所管業務が法令、定款及び社内諸規定に従い、適正かつ有効に運営されているか否かを調査し、その結果を取締役社長兼会長に報告するとともに適切な指導を行い、当社の財産の保全及び経営効率の向上に資することを目的として行っております。内部監査の方法は、質問、書類もしくは実地監査を併用して、会計監査及び業務監査を実施しております。会計監査は監査法人と、業務監査は監査役との連携により、随時監査を行っております。

② 監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されており、各監査役は、監査役会で協議した方針に従い、グループ各社の取締役会等重要な会議に出席するとともに、重要な文書・決裁内容を閲覧するなど、経営の監視・監督機能を果たしております。

また、監査役は、会計監査人と必要に応じて相互の意見交換を行い、監査業務の実効性の確保と質の向上を図っております。

(5)会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は江島智、大黒英史の2名であり、新日本監査法人に所属しております。なお、当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士12名、その他18名となっております。

(6)社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である有村佳人、社外監査役である麻生裕之及び保田和磨と当社の間には、特別な人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(7)役員報酬の内容

① 取締役を支払った報酬	年間報酬額	89百万円（うち社外取締役2百万円）
② 監査役を支払った報酬	年間報酬額	12百万円（うち社外監査役6百万円）

(8)監査報酬の内容

① 当事業年度に係わる会計監査人の報酬等の額	
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	33百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	3百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	71百万円

なお、当社と会計監査人との監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬額等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬額等の額を区分していないため、当事業年度に係わる会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(9) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(10) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であったものを含む）の責任を、取締役会の決議により法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(11) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、法令が規定する額としております。

(12) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(14) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、資本効率の向上を通じて株主の皆様への利益還元を図ること、及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

(15) 中間配当制度の採用

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

(16) その他

当社はコンプライアンスを強化する観点から2名の弁護士と顧問契約を締結しております。顧問弁護士は、当社の経営活動の合法性確認及び法律問題の発生時や経営上、法律に基づいた判断が必要になった際の確認・指導を随時行っております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表についてはみずず監査法人により監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については新日本監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	みずず監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	新日本監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		9,733,121		8,612,632	
2. 受取手形及び売掛金	※3	9,318,110		10,272,827	
3. 営業投資有価証券		270,530		166,692	
4. たな卸資産		6,359,322		12,957,471	
5. 繰延税金資産		247,793		586,531	
6. 未収入金		490,893		312,032	
7. その他		568,790		3,450,778	
貸倒引当金		△111,344		△121,140	
流動資産合計		26,877,218	77.6	36,237,825	76.5
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※2	115,445		1,486,373	
減価償却累計額		57,891	57,553	457,973	1,028,399
(2) 土地	※2		94,000		692,650
(3) その他		338,245		1,036,765	
減価償却累計額		238,499	99,746	646,081	390,683
有形固定資産合計			251,300		2,111,733
			0.7		4.5
2. 無形固定資産					
(1) のれん	※5		4,333,753		5,718,483
(2) その他			320,740		411,691
無形固定資産合計			4,654,493		6,130,175
			13.4		12.9
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1		2,061,345		900,390
(2) 長期性預金			480,000		616,000
(3) 繰延税金資産			114,103		166,712
(4) その他			221,395		1,257,712
貸倒引当金			△4,862		△41,911
投資その他の資産合計			2,871,981		2,898,903
			8.3		6.1
固定資産合計			7,777,774		11,140,812
			22.4		23.5
資産合計			34,654,993		47,378,638
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		6,929,885		6,615,078	
2. 短期借入金		7,400,000		11,433,389	
3. 一年内償還予定社債		280,000		160,200	
4. 一年内返済予定長期借入金		361,659		—	
5. 未払金		669,451		923,825	
6. 未払法人税等		1,028,733		978,705	
7. 賞与引当金		102,743		223,548	
8. 製品保証引当金		322,345		—	
9. 製品等保証引当金		—		391,546	
10. 返品調整引当金		132,180		151,635	
11. ポイント値引引当金		—		11,407	
12. その他		1,000,141		3,858,108	
流動負債合計		18,227,139	52.6	24,747,445	52.2
II 固定負債					
1. 社債		40,000		349,700	
2. 長期借入金	※2	1,061,693		3,137,760	
3. 繰延税金負債		467		46,325	
4. 退職給付引当金		39,597		321,830	
5. 役員退職慰労引当金		51,830		82,670	
6. その他		8,557		69,200	
固定負債合計		1,202,145	3.5	4,007,485	8.5
負債合計		19,429,284	56.1	28,754,930	60.7

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		3,775,035	10.9	3,775,035	8.0
2. 資本剰余金		7,688,476	22.2	9,540,558	20.1
3. 利益剰余金		2,870,254	8.3	4,386,887	9.3
4. 自己株式		△823	△0.0	△358,788	△0.8
株主資本合計		14,332,943	41.4	17,343,692	36.6
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		△103,113	△0.3	△73,263	△0.2
2. 繰延ヘッジ損益		△125	△0.0	△14,715	△0.0
3. 為替換算調整勘定		△236,539	△0.7	174,269	0.4
評価・換算差額等合計		△339,779	△1.0	86,290	0.2
III 新株予約権		16,186	0.0	16,000	0.0
IV 少数株主持分		1,216,357	3.5	1,177,724	2.5
純資産合計		15,225,708	43.9	18,623,707	39.3
負債純資産合計		34,654,993	100.0	47,378,638	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			61,159,244	100.0		105,016,295	100.0
II 売上原価			54,030,268	88.4		88,120,228	83.9
売上総利益			7,128,975	11.6		16,896,066	16.1
III 販売費及び一般管理費	※1,2		5,838,149	9.5		14,070,375	13.4
営業利益			1,290,826	2.1		2,825,691	2.7
IV 営業外収益							
1. 受取利息		48,099			59,778		
2. 受取配当金		100			80,952		
3. 負ののれん償却額		99,787			18,418		
4. 為替差益		224,577			355,187		
5. 投資運用益		2,876			83,700		
6. 持分法による投資利益		20,048			9,538		
7. その他		94,542	490,032	0.8	204,485	812,061	0.8
V 営業外費用							
1. 支払利息		89,634			193,740		
2. デリバティブ評価損		—			299,984		
3. 株式交付費		6,213			—		
4. 支払手数料		22,154			20,799		
5. その他		13,589	131,591	0.2	69,089	583,613	0.6
経常利益			1,649,267	2.7		3,054,139	2.9

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		623,651			—		
2. 関係会社株式売却益		349,910			—		
3. 貸倒引当金戻入益		—			30,994		
4. 立地助成金		—			66,679		
5. 保険解約益		—			28,328		
6. 過年度関税戻入益		—			108,629		
7. その他		120,296	1,093,859	1.8	34,186	268,818	0.3
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※3	17,837			15,164		
2. 減損損失	※4	—			14,329		
3. 子会社事業再編損失		194,346			—		
4. 投資有価証券評価損		—			217,992		
5. 過年度関税追徴税額		—			72,576		
6. 事業整理損失		—			67,310		
7. その他		19,068	231,253	0.4	57,623	444,996	0.4
税金等調整前当期純利益			2,511,873	4.1		2,877,961	2.8
法人税、住民税及び 事業税		1,236,948			1,425,480		
法人税等調整額		△82,883	1,154,064	1.9	△217,675	1,207,804	1.2
少数株主利益			111,390	0.2		140,329	0.1
当期純利益			1,246,418	2.0		1,529,827	1.5

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	3,775,035	7,095,383	1,596,949	△546	12,466,821
連結会計年度中の変動額					
新株の発行		593,092			593,092
当期純利益			1,246,418		1,246,418
自己株式の取得				△277	△277
連結子会社の減少に伴う増加			26,887		26,887
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	593,092	1,273,305	△277	1,866,121
平成19年3月31日 残高（千円）	3,775,035	7,688,476	2,870,254	△823	14,332,943

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高（千円）	232,295	—	—	232,295	16,189	1,176,756	13,892,063
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							593,092
当期純利益							1,246,418
自己株式の取得							△277
連結子会社の減少に伴う増加							26,887
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△335,409	△125	△236,539	△572,074	△2	39,601	△532,475
連結会計年度中の変動額合計（千円）	△335,409	△125	△236,539	△572,074	△2	39,601	1,333,645
平成19年3月31日 残高（千円）	△103,113	△125	△236,539	△339,779	16,186	1,216,357	15,225,708

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（千円）	3,775,035	7,688,476	2,870,254	△823	14,332,943
連結会計年度中の変動額					
新株の発行		1,852,081			1,852,081
当期純利益			1,529,827		1,529,827
自己株式の取得（注）			△13,194	△357,964	△371,159
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	1,852,081	1,516,632	△357,964	3,010,749
平成20年3月31日 残高（千円）	3,775,035	9,540,558	4,386,887	△358,788	17,343,692

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日 残高（千円）	△103,113	△125	△236,539	△339,779	16,186	1,216,357	15,225,708
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							1,852,081
当期純利益							1,529,827
自己株式の取得（注）							△371,159
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	29,850	△14,589	410,808	426,069	△186	△38,633	387,248
連結会計年度中の変動額合計（千円）	29,850	△14,589	410,808	426,069	△186	△38,633	3,397,998
平成20年3月31日 残高（千円）	△73,263	△14,715	174,269	86,290	16,000	1,177,724	18,623,707

（注）利益剰余金の減少は、連結子会社が保有していた当社の株式を当社へ売却したことに伴う税金の当社持分相当額であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,511,873	2,877,961
減価償却費		116,865	324,727
のれん償却額		246,312	362,380
負ののれん償却額		△99,787	△18,418
受取利息及び受取配当金		△48,199	△140,731
支払利息		89,634	193,740
持分法による投資利益		△20,048	△9,538
デリバティブ評価損		—	299,984
固定資産売却益		△47,218	△1,498
投資有価証券売却益		△623,651	—
関係会社株式売却益		△349,910	—
過年度関税戻入益		—	△108,629
投資有価証券評価損		—	217,992
過年度関税追徴税額		—	72,576
事業整理損失		—	67,310
売上債権の減少額 (△増加額)		△2,615,884	1,943,767
たな卸資産の減少額 (△増加額)		99,335	△1,093,021
営業投資有価証券の減少額 (△増加額)		△202,920	70,320
仕入債務の増加額 (△減少額)		2,139,205	△2,525,182
前渡金の減少額		122,308	246,937
未収入金の減少額 (△増加額)		△139,779	144,368
未払消費税等の増加額 (△減少額)		301,509	△303,737
その他		△98,358	△195,080
小計		1,381,285	2,426,228
利息及び配当金の受取額		48,199	144,222
利息の支払額		△87,738	△189,190
法人税等の支払額		△443,934	△1,789,714
営業活動によるキャッシュ・フロー		897,812	591,546

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		83,414	365,684
定期預金の預入による支出		—	△156,051
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得等による収入		312,601	1,619,471
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得等による支出		—	△320,245
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		821,633	—
関連会社株式の取得による支出		△470,956	△3,588
投資有価証券の取得による支出		△703,515	△739,891
投資有価証券の売却による収入		889,603	924,377
子会社株式の追加取得による支出		△113,600	△65,320
貸付の実行による支出		△600,000	—
貸付の回収による収入		829,003	—
有形固定資産の取得による支出		△92,527	△471,963
有形固定資産の売却による収入		124,912	3,185
無形固定資産の取得による支出		△172,907	△50,990
長期前払費用の増加による支出		△4,451	△33,003
その他		26,093	63,722
投資活動によるキャッシュ・フロー		929,304	1,135,385
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減額		△577,720	△1,700,000
長期借入れによる収入		—	3,000,000
長期借入金の返済による支出		△115,876	△2,204,451
社債の発行による収入		—	500,000
社債の償還による支出		△80,000	△1,870,100
自己株式の取得による支出		—	△357,964
少数株主からの払込による収入		1,000	—
その他		△6,493	△4,307
財務活動によるキャッシュ・フロー		△779,089	△2,636,823
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		173,599	77,881
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		1,221,626	△832,010
VI 現金及び現金同等物の期首残高		8,152,486	9,374,112
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	9,374,112	8,542,102

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 14社 主要な連結子会社の名称 株式会社マウスコンピューター 株式会社シネックス フリーク株式会社 株式会社 i i y a m a Iiyama Benelux B.V. 株式会社MC J パートナーズ (平成18年8月に株式会社G T I パートナーズから商号変更いたしました。) 株式会社秀和システム 上記のうち、株式会社マウスコンピューターは、平成18年10月に当社事業を承継する新設会社として設立したものであります。 また、株式会社ウェルコムは、平成19年3月に株式を売却したことにより、連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当する会社はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 19社 主要な連結子会社の名称 株式会社マウスコンピューター 株式会社シネックス フリーク株式会社 株式会社 i i y a m a Iiyama Benelux B.V. 株式会社MC J パートナーズ 株式会社秀和システム 株式会社ユニットコム (平成19年10月にアロシステム株式会社から商号変更いたしました。) 上記のうち、株式会社ユニットコムは平成19年5月に株式交換により連結子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 H P C システムズ株式会社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う分)及び利益剰余金(持分に見合う分)等はいずれも、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 会社名 アロシステム株式会社 アイシーエムカスタマーサービス株式会社 アロシステム株式会社並びにアイシーエムカスタマーサービス株式会社は、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より、持分法適用の関連会社に含めております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 会社名 株式会社アドテック 株式会社アドテックは、実質的な影響が増したため、当連結会計年度より、持分法適用の関連会社に含めております。 なお、前連結会計年度まで持分法適用の関連会社であった株式会社ユニットコム(平成19年10月にアロシステム株式会社から商号変更いたしました。)並びにアイシーエムカスタマーサービス株式会社は、株式交換により連結子会社となったため、当連結会計年度より持分法適用範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 持分法を適用していない関連会社(株式会社エーエスピーランド)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	(2) 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち Iiyama Benelux B.V.、 Iiyama Deutschland GmbH、 Iiyama (UK) Limited、 IIYAMA FRANCE SARL及び Iiyama Polska Sp. z o.o.の決算日は、12月31日ではありますが、連結決算日(3月31日)との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。</p> <p>ただし1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② デリバティブ 連結子会社の一部において時価法を採用しております。</p> <p>③ たな卸資産 商品、原材料 当社及び国内連結子会社は移動平均法による原価法を、また、在外連結子会社は移動平均法による低価法を採用しております。</p> <p>製品、仕掛品 主として個別法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 (営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 商品、原材料 国内連結子会社は移動平均法による原価法または先入先出法による低価法を、在外連結子会社は移動平均法による低価法を採用しております。</p> <p>製品、仕掛品 連結子会社は、主として個別法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																
	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="518 535 949 666"> <tr> <td>建物</td> <td>3～23年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>4年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>③長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>(3)繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	建物	3～23年	構築物	4年	車両運搬具	2～6年	工具器具備品	2～20年	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="1005 535 1436 666"> <tr> <td>建物</td> <td>2～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>4～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法により、減価償却費を計上しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>③長期前払費用 同左</p> <p>(3)繰延資産の処理方法 株式交付費 同左</p>	建物	2～50年	構築物	4～15年	車両運搬具	2～6年	工具器具備品	2～20年
建物	3～23年																	
構築物	4年																	
車両運搬具	2～6年																	
工具器具備品	2～20年																	
建物	2～50年																	
構築物	4～15年																	
車両運搬具	2～6年																	
工具器具備品	2～20年																	

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4)重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>③製品保証引当金 製品販売後の無償補修費用の支出に備えるため、販売台数を基準として過去の経験率に基づき無償補修費用見込額を計上しております。</p> <p>④ —</p> <p>⑤返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、書籍等の出版事業に係る売上債権残高に一定期間の返品率及び売買利益率を乗じた額を計上しております。</p> <p>⑥ —</p>	<p>(4)重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③ —</p> <p>④製品等保証引当金 製品及び商品販売後の無償補修費用の支出に備えるため、販売数量を基準として過去の経験率に基づき無償補修費用見込額を計上しております。</p> <p>⑤返品調整引当金 同左</p> <p>⑥ポイント値引引当金 連結子会社の一部において、ポイントカード制度における、顧客に付与したポイント利用に備えるため、当連結会計年度末における将来の売上値引き見込額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>⑦退職給付引当金 連結子会社の一部において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。</p> <p>⑧役員退職慰労引当金 連結子会社の一部において、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(6)重要なリース取引の処理方法 連結子会社の一部において、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7)重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 連結子会社の一部において、繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約については、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p>	<p>⑦退職給付引当金 連結子会社の一部において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>また、連結子会社の一部においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき計上しております。</p> <p>⑧役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7)重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務、借入金利息</p> <p>③ヘッジ方針 為替予約取引については、外国為替変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内で実施しております。 金利スワップ取引については、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、実需に伴う取引に限定し実施しております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判断に代えております。</p> <p>(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①営業投資有価証券売上高及び売上原価 売上高に含まれている営業投資有価証券の売上高には、営業投資有価証券の売却高、受取配当金、受取利息及び営業投資目的で取得した社債の償還益を計上し、売上原価に含まれている営業投資有価証券売上原価には、売却有価証券帳簿価額、支払手数料、減損処理額等を計上しております。</p> <p>②投資事業組合等への出資に係る会計処理 営業投資目的による投資事業組合等への出資に係る会計処理は、組合の事業年度の財務諸表及び中間財務諸表に基づいて、組合の純資産及び収益・費用を当社及び連結子会社の出資持分割合に応じて、営業投資有価証券（流動資産）及び収益・費用として計上しております。</p> <p>③消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①営業投資有価証券売上高及び売上原価 同左</p> <p>②投資事業組合等への出資に係る会計処理 同左</p> <p>③消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、主として20年間の均等償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は13,993,289千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 なお、当該会計基準及び適用指針の適用による連結財務諸表への影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(のれんの償却に関する事項) 従来、販売費及び一般管理費に計上された連結調整勘定の償却額と営業外収益に計上された連結調整勘定の償却額を相殺表示しておりましたが、連結財務諸表規則の改正に伴い、当連結会計年度より、販売費及び一般管理費並びに営業外収益にそれぞれ総額表示しております。これにより営業利益が99,787千円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 なお、セグメントに与える影響については「セグメント情報」に記載しております。</p>	<p>—————</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(営業投資有価証券の売上高及び売上原価に関する事項)</p> <p>従来、一部の連結子会社において、営業投資有価証券に係る売上高及び売上原価に上場株式売買に係る取引も含めておりましたが、当第4四半期連結会計期間から、当該上場株式の売却損益の純額を営業外損益として計上する方法に変更いたしました。この変更は、当社の連結子会社における上場株式の取引が見込みを大幅に下回ったため、より取引の実態に即した表示に変更するものであります。</p> <p>なお、当該変更により営業利益は3,145千円減少し、経常利益は2,604千円増加しますが、税金等調整前当期純利益への影響はありません。また、当連結会計期間を通して当第4四半期連結会計期間と同一の会計処理基準を採用した場合、売上高が1,713,915千円、売上原価が1,730,284千円減少し、営業利益が16,368千円増加しますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。さらに、前連結会計期間に当第4四半期連結会計期間と同一の会計処理基準を採用した場合、売上高が618,128千円、売上原価が613,027千円、営業利益が5,100千円減少しますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。</p> <p>セグメントに与える影響については「セグメント情報」に記載しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「譲受債権回収益」は営業外収益の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「譲受債権回収益」は3,477千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表) 「一年内返済予定長期借入金」(当連結会計年度末残高は2,583,389千円)は、前連結会計年度まで区分掲記しておりましたが、当連結会計年度より「短期借入金」に含めて表示しております。</p> <p>「製品保証引当金」は当連結会計年度より新規連結子会社が計上している「商品保証引当金」を含め、「製品等保証引当金」と表示しております。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「デリバティブ評価損」は重要性が増したため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「デリバティブ評価損」は4,275千円であります。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「株式交付費」は、営業外費用の総額100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「株式交付費」は1,797千円であります。</p> <p>前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入益」は重要性が増したため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「貸倒引当金戻入益」は7,780千円であります。</p> <p>前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は重要性が増したため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」は2,604千円であります。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」及び「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「賞与引当金の増加額」は、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「賞与引当金の増加額」は355千円であります。</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「役員退職慰労引当金の減少額」は、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「役員退職慰労引当金の減少額」は9,790千円であります。</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」は、重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券の売却による収入」は6,800千円であります。</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」は、重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「有形固定資産の売却による収入」は13,602千円であります。</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「新株予約権の発行による収入」は、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「新株予約権の発行による収入」は2千円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「デリバティブ評価損」は重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「デリバティブ評価損」は4,275千円であります。</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券評価損」は重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損」は2,619千円であります。</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金の預入による支出」は、重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「定期預金の預入による支出」は△1千円であります。</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付の実行による支出」は、重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「貸付の実行による支出」は△535千円であります。</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「自己株式の取得による支出」は△277千円であります。</p>

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																										
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 908,318千円</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 107,482千円</p> <p>4 当座貸越契約 当社及び連結子会社(3社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">15,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">7,400,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,000,000千円</td> </tr> </table> <p>※5 のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を無形固定資産に「のれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">4,684,719千円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">350,966千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	15,400,000千円	借入実行残高	7,400,000千円	差引額	8,000,000千円	のれん	4,684,719千円	負ののれん	350,966千円	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 318,467千円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">154,629千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">154,604千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">309,234千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は、次のとおりであります。</p> <p>長期借入金 300,000千円</p> <p>※3 _____</p> <p>4 当座貸越契約 当社及び連結子会社(6社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">21,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">8,950,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,050,000千円</td> </tr> </table> <p>※5 のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を無形固定資産に「のれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">6,051,031千円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">332,547千円</td> </tr> </table>	建物	154,629千円	土地	154,604千円	計	309,234千円	当座貸越極度額の総額	21,000,000千円	借入実行残高	8,950,000千円	差引額	12,050,000千円	のれん	6,051,031千円	負ののれん	332,547千円
当座貸越極度額の総額	15,400,000千円																										
借入実行残高	7,400,000千円																										
差引額	8,000,000千円																										
のれん	4,684,719千円																										
負ののれん	350,966千円																										
建物	154,629千円																										
土地	154,604千円																										
計	309,234千円																										
当座貸越極度額の総額	21,000,000千円																										
借入実行残高	8,950,000千円																										
差引額	12,050,000千円																										
のれん	6,051,031千円																										
負ののれん	332,547千円																										

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																				
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,509,247千円</td> </tr> <tr> <td>運賃</td> <td style="text-align: right;">683,997千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">78,443千円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">115,884千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9,066千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">26,560千円</td> </tr> </table> <p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">12,838千円</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">17,282千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">428千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">127千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,837千円</td> </tr> </table> <p>※4 _____</p>	給与手当	1,509,247千円	運賃	683,997千円	賞与引当金繰入額	78,443千円	製品保証引当金繰入額	115,884千円	貸倒引当金繰入額	9,066千円	役員退職慰労引当金繰入額	26,560千円		12,838千円	建物附属設備	17,282千円	ソフトウェア	428千円	工具器具備品	127千円	計	17,837千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">4,066,432千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">52,580千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">186,623千円</td> </tr> <tr> <td>製品等保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">310,539千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">602千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">10,840千円</td> </tr> </table> <p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">9,511千円</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">10,190千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">4,479千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">493千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,164千円</td> </tr> </table> <p>※4 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 20%;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>静岡県 浜松市 他</td> <td>店舗設備</td> <td>建物附属設備、 工具器具備品及 び長期前払費用</td> <td>14,329</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社の連結子会社である株式会社ユニットコム（平成19年10月にアロシステム株式会社から商号変更いたしました）は、管理会計上の区分を基準として、物件・店舗毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>営業活動による損益が継続してマイナスである店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（14,329千円）として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は、建物附属設備10,236千円、工具器具備品739千円及び長期前払費用3,354千円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っていません。</p>	給与手当	4,066,432千円	退職給付費用	52,580千円	賞与引当金繰入額	186,623千円	製品等保証引当金繰入額	310,539千円	貸倒引当金繰入額	602千円	役員退職慰労引当金繰入額	10,840千円		9,511千円	建物附属設備	10,190千円	工具器具備品	4,479千円	その他	493千円	計	15,164千円	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	静岡県 浜松市 他	店舗設備	建物附属設備、 工具器具備品及 び長期前払費用	14,329
給与手当	1,509,247千円																																																				
運賃	683,997千円																																																				
賞与引当金繰入額	78,443千円																																																				
製品保証引当金繰入額	115,884千円																																																				
貸倒引当金繰入額	9,066千円																																																				
役員退職慰労引当金繰入額	26,560千円																																																				
	12,838千円																																																				
建物附属設備	17,282千円																																																				
ソフトウェア	428千円																																																				
工具器具備品	127千円																																																				
計	17,837千円																																																				
給与手当	4,066,432千円																																																				
退職給付費用	52,580千円																																																				
賞与引当金繰入額	186,623千円																																																				
製品等保証引当金繰入額	310,539千円																																																				
貸倒引当金繰入額	602千円																																																				
役員退職慰労引当金繰入額	10,840千円																																																				
	9,511千円																																																				
建物附属設備	10,190千円																																																				
工具器具備品	4,479千円																																																				
その他	493千円																																																				
計	15,164千円																																																				
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																																		
静岡県 浜松市 他	店舗設備	建物附属設備、 工具器具備品及 び長期前払費用	14,329																																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	452,875	8,519	—	461,394
合計	452,875	8,519	—	461,394
自己株式				
普通株式(注)2	7	5	—	12
合計	7	5	—	12

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加8,519株は、株式交換による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加5株は、端株の買取による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第3回新株予約権	普通株式	12,000	—	—	12,000	16,000
連結子会社	—	—	—	—	—	—	186
合計	—	—	—	—	—	—	16,186

(注)新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	461,394	30,992	—	492,386
合計	461,394	30,992	—	492,386
自己株式				
普通株式（注）2	12	5,987	—	5,999
合計	12	5,987	—	5,999

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加30,992株は、株式交換による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,987株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付けによる増加2,500株、株式会社ユニットコム（平成19年10月にアロシステム株式会社から商号変更いたしました。）との株式交換により同社に割当交付した自己株式（当社株式）の買取による増加3,486株及び端株の買取による増加1株であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第3回新株予約権	普通株式	12,000	—	—	12,000	16,000
合計		—	—	—	—	—	16,000

（注）新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	153,212	利益剰余金	315	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">9,733,121千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△359,009千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,374,112千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	9,733,121千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△359,009千円	現金及び現金同等物	9,374,112千円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">8,612,632千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△70,529千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,542,102千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,612,632千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△70,529千円	現金及び現金同等物	8,542,102千円																				
現金及び預金勘定	9,733,121千円																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△359,009千円																																
現金及び現金同等物	9,374,112千円																																
現金及び預金勘定	8,612,632千円																																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△70,529千円																																
現金及び現金同等物	8,542,102千円																																
<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式交換に伴う資本準備金の増加</td> <td style="text-align: right;">593,092千円</td> </tr> </table>	株式交換に伴う資本準備金の増加	593,092千円	<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式交換に伴う資本準備金の増加</td> <td style="text-align: right;">1,852,081千円</td> </tr> </table>	株式交換に伴う資本準備金の増加	1,852,081千円																												
株式交換に伴う資本準備金の増加	593,092千円																																
株式交換に伴う資本準備金の増加	1,852,081千円																																
<p>3</p>	<p>3 株式の取得等により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得等により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、当該子会社の取得価額及び取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">F Xトレード株式会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">2,543,387千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">32,162千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">194,509千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△2,358,892千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△14,910千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">子会社の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">396,256千円</td> </tr> <tr> <td>子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△76,011千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：子会社の取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">320,245千円</td> </tr> </table>	流動資産	2,543,387千円	固定資産	32,162千円	のれん	194,509千円	流動負債	△2,358,892千円	固定負債	△14,910千円	子会社の取得価額	396,256千円	子会社の現金及び現金同等物	△76,011千円	差引：子会社の取得のための支出	320,245千円																
流動資産	2,543,387千円																																
固定資産	32,162千円																																
のれん	194,509千円																																
流動負債	△2,358,892千円																																
固定負債	△14,910千円																																
子会社の取得価額	396,256千円																																
子会社の現金及び現金同等物	△76,011千円																																
差引：子会社の取得のための支出	320,245千円																																
<p>4 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式交換により新たに株式会社ユニティを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳及び株式交換による子会社資金の受入額(純額)は次のとおりであります。</p> <p>(1) 連結開始時の資産及び負債の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,392,128千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">40,470千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">373,352千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△1,027,501千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△155,358千円</td> </tr> </table> <p>(2) 株式交換による子会社資金の受入額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">327,207千円</td> </tr> <tr> <td>株式の交換費用</td> <td style="text-align: right;">△30,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式交換による子会社資金の受入額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">297,207千円</td> </tr> </table>	流動資産	1,392,128千円	固定資産	40,470千円	のれん	373,352千円	流動負債	△1,027,501千円	固定負債	△155,358千円	現金及び現金同等物	327,207千円	株式の交換費用	△30,000千円	株式交換による子会社資金の受入額	297,207千円	<p>4 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式交換により新たに株式会社ユニットコム(平成19年10月にアロシステム株式会社から商号変更いたしました)及びその子会社5社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳及び株式交換による子会社資金の受入額(純額)は次のとおりであります。</p> <p>(1) 連結開始時の資産及び負債の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">10,800,057千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,233,292千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">1,273,857千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△8,922,985千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△3,630,971千円</td> </tr> </table> <p>(2) 株式交換による子会社資金の受入額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,619,471千円</td> </tr> <tr> <td>株式の交換費用</td> <td style="text-align: right;">－千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式交換による子会社資金の受入額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,619,471千円</td> </tr> </table>	流動資産	10,800,057千円	固定資産	3,233,292千円	のれん	1,273,857千円	流動負債	△8,922,985千円	固定負債	△3,630,971千円	現金及び現金同等物	1,619,471千円	株式の交換費用	－千円	株式交換による子会社資金の受入額	1,619,471千円
流動資産	1,392,128千円																																
固定資産	40,470千円																																
のれん	373,352千円																																
流動負債	△1,027,501千円																																
固定負債	△155,358千円																																
現金及び現金同等物	327,207千円																																
株式の交換費用	△30,000千円																																
株式交換による子会社資金の受入額	297,207千円																																
流動資産	10,800,057千円																																
固定資産	3,233,292千円																																
のれん	1,273,857千円																																
流動負債	△8,922,985千円																																
固定負債	△3,630,971千円																																
現金及び現金同等物	1,619,471千円																																
株式の交換費用	－千円																																
株式交換による子会社資金の受入額	1,619,471千円																																

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																		
<p>5 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により株式会社ウェルコムが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ウェルコムの売却価額と売却による収入は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="220 428 770 751"> <tr> <td>流動資産</td> <td>1,290,539千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>397,239千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>90,918千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>△254,145千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td>△277,181千円</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td>349,910千円</td> </tr> <tr> <td>株式の売却価額</td> <td><u>1,597,280千円</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>△775,646千円</td> </tr> <tr> <td>差引：売却による収入</td> <td><u>821,633千円</u></td> </tr> </table>	流動資産	1,290,539千円	固定資産	397,239千円	のれん	90,918千円	流動負債	△254,145千円	少数株主持分	△277,181千円	株式売却益	349,910千円	株式の売却価額	<u>1,597,280千円</u>	現金及び現金同等物	△775,646千円	差引：売却による収入	<u>821,633千円</u>	<p>5</p> <hr/>
流動資産	1,290,539千円																		
固定資産	397,239千円																		
のれん	90,918千円																		
流動負債	△254,145千円																		
少数株主持分	△277,181千円																		
株式売却益	349,910千円																		
株式の売却価額	<u>1,597,280千円</u>																		
現金及び現金同等物	△775,646千円																		
差引：売却による収入	<u>821,633千円</u>																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>16,687</td> <td>9,984</td> <td>6,703</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>96,627</td> <td>88,358</td> <td>8,268</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>113,314</td> <td>98,343</td> <td>14,971</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>14,097千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,471千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15,568千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>47,128千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>42,628千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>5,418千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>21,082千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,800千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,882千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	16,687	9,984	6,703	ソフトウェア	96,627	88,358	8,268	合計	113,314	98,343	14,971	1年内	14,097千円	1年超	1,471千円	合計	15,568千円	支払リース料	47,128千円	減価償却費相当額	42,628千円	支払利息相当額	5,418千円	1年内	21,082千円	1年超	6,800千円	合計	27,882千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>4,135</td> <td>3,938</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>3,296</td> <td>3,021</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>71,731</td> <td>58,981</td> <td>12,749</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>29,471</td> <td>28,497</td> <td>973</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,125</td> <td>756</td> <td>3,369</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>112,759</td> <td>95,195</td> <td>17,564</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>9,560千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,788千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,348千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>33,343千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>31,906千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>710千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>11,862千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,208千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,071千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物及び構築物	4,135	3,938	196	機械及び装置	3,296	3,021	274	工具器具備品	71,731	58,981	12,749	ソフトウェア	29,471	28,497	973	その他	4,125	756	3,369	合計	112,759	95,195	17,564	1年内	9,560千円	1年超	8,788千円	合計	18,348千円	支払リース料	33,343千円	減価償却費相当額	31,906千円	支払利息相当額	710千円	1年内	11,862千円	1年超	9,208千円	合計	21,071千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																														
機械及び装置	16,687	9,984	6,703																																																																														
ソフトウェア	96,627	88,358	8,268																																																																														
合計	113,314	98,343	14,971																																																																														
1年内	14,097千円																																																																																
1年超	1,471千円																																																																																
合計	15,568千円																																																																																
支払リース料	47,128千円																																																																																
減価償却費相当額	42,628千円																																																																																
支払利息相当額	5,418千円																																																																																
1年内	21,082千円																																																																																
1年超	6,800千円																																																																																
合計	27,882千円																																																																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																														
建物及び構築物	4,135	3,938	196																																																																														
機械及び装置	3,296	3,021	274																																																																														
工具器具備品	71,731	58,981	12,749																																																																														
ソフトウェア	29,471	28,497	973																																																																														
その他	4,125	756	3,369																																																																														
合計	112,759	95,195	17,564																																																																														
1年内	9,560千円																																																																																
1年超	8,788千円																																																																																
合計	18,348千円																																																																																
支払リース料	33,343千円																																																																																
減価償却費相当額	31,906千円																																																																																
支払利息相当額	710千円																																																																																
1年内	11,862千円																																																																																
1年超	9,208千円																																																																																
合計	21,071千円																																																																																

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

営業投資有価証券

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,000	26,100	14,100
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,000	26,100	14,100
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		12,000	26,100	14,100

投資有価証券

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,697	7,426	3,728
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	100,000	100,606	606
	(3) その他	—	—	—
	小計	103,697	108,032	4,334
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	788,095	632,332	△155,763
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	788,095	632,332	△155,763
合計		891,793	740,364	△151,429

(注) 1. 複合金融商品に係る評価差額(606千円)が含まれております。

2. 当連結会計年度において、有価証券について2,604千円（その他有価証券で時価のある株式2,604千円）減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
889,603	629,401	15

3. 時価評価されていない主な有価証券の内訳

営業投資有価証券

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	164,800
その他	79,630

投資有価証券

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	309,668
その他	102,995

4. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来その他有価証券として保有していたアロシステム株式会社の株式について、追加取得により持株比率が上昇したことから、保有目的区分を関連会社株式に変更しております。

また、従来子会社株式として保有していた株式会社ウェルコムの株式について、当連結会計年度に同社株式を売却したことから、保有目的区分をその他有価証券に変更しております。

5. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	100,606
(3) その他	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	—	—	—	100,606

当連結会計年度末（平成20年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

営業投資有価証券

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,680	1,323	△357
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,680	1,323	△357
合計		1,680	1,323	△357

投資有価証券

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,045	3,820	775
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,045	3,820	775
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	436,388	216,452	△219,936
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	436,388	216,452	△219,936
合計		439,433	220,272	△219,161

(注) 当連結会計年度において、有価証券について217,992千円（その他有価証券で時価のある株式164,932千円、時価のない株式53,059千円）減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
728,710	41,789	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内訳

営業投資有価証券

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	59,800
その他	105,569

投資有価証券

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	346,583
その他	15,066

4. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、従来その他有価証券として保有していた株式会社アドテックの株式について、実質的な影響力が増したことから、保有区分を関連会社株式に変更しております。この結果、投資有価証券が201,000千円減少し、その他有価証券評価差額金が38,868千円増加しております。

5. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引等、金利関連では金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は信用度の高い国内の金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、借入利息</p> <p>ヘッジ方針 為替予約取引については、外国為替変動リスクをヘッジする目的で実需の範囲内で実施しております。</p> <p>金利スワップ取引については、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、実需に伴う取引に限定し実施しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判断に代えております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）				当連結会計年度（平成20年3月31日）			
		契約額等 （千円）	契約額等 のうち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）	契約額等 （千円）	契約額等 のうち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	844,069	—	848,345	△4,275	149,773	—	150,050	△276
	買建								
	米ドル	—	—	—	—	396,076	—	90,422	△305,654
合計		—	—	—	△4,275	—	—	—	△305,930

前連結会計年度
（平成19年3月31日）

当連結会計年度
（平成20年3月31日）

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によってお
ります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取
引は除いております。

(注) 1. 時価の算定方法

同左

2. 同左

(2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）				当連結会計年度（平成20年3月31日）			
		契約額等 （千円）	契約額等 のうち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）	契約額等 （千円）	契約額等 のうち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引								
	変動受取・固定支払	88,335	25,003	△378	△378	145,003	—	△79	△79
	変動受取・変動支払	60,000	20,000	△76	△76	—	—	—	—
	固定受取・変動支払	25,003	—	△63	△63	—	—	—	—
合計		173,338	45,003	△518	△518	145,003	—	△79	△79

前連結会計年度
（平成19年3月31日）

当連結会計年度
（平成20年3月31日）

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によってお
ります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取
引は除いております。

(注) 1. 時価の算定方法

同左

2. 同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、株式会社秀和システムは総合設立型年金基金である出版厚生年金基金に加入しており、F Xトレード株式会社は適格退職年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△39,597	△382,404
(2) 年金資産 (千円)	—	29,882
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (千円)	△39,597	△352,522
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	—	41,387
(5) 未認識過去勤務債務 (債務の減額) (千円)	—	△10,695
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) (千円)	△39,597	△321,830
(7) 前払年金費用 (千円)	—	—
(8) 退職給付引当金(6) - (7) (千円)	△39,597	△321,830

前連結会計年度
(平成19年3月31日)

当連結会計年度
(平成20年3月31日)

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
退職給付費用 (千円)	5,395	58,869
(1) 勤務費用 (千円)	5,395	59,512
(2) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	—	2,922
(3) 過去勤務債務の費用処理額 (千円)	—	△3,565

前連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

(注) 1. 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 上記退職給付費用の他、出版年金基金への拠出金12,698千円があります。なお、同基金の年金資産残高のうち同子会社の掛金拠出割合に基づく年金資産残高は、271,975千円であります。

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

2. 上記退職給付費用の他、出版年金基金への拠出金12,698千円があります。なお、同基金の年金資産残高のうち同子会社の掛金拠出割合に基づく年金資産残高は、272,773千円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	—	期間定額基準
(2) 割引率 (%)	—	1.5
(3) 過去勤務債務の処理年数 (年)	—	5
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	—	5

(追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a) 提出会社

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員 54名	取締役 1名 その他 3名	取締役 1名 従業員 72名 子会社取締役 1名 子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプション数 (注)	普通株式 5,310株	普通株式 12,000株	普通株式 8,577株
付与日	平成17年1月24日	平成17年9月21日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。	取締役は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。その他の予約権者は、権利行使時において、当社の取締役会の承認を要する。	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成19年7月21日 至 平成24年7月20日	自 平成19年1月28日 至 平成22年1月27日	自 平成20年7月21日 至 平成25年7月19日

(注) 平成18年2月20日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

b) 連結子会社

株式会社シネックス

	平成12年 ワラント	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 1名 従業員 56名	取締役 6名 監査役 2名 従業員 71名 親会社監査役 1名 親会社従業員 4名 子会社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプション数 (注)	普通株式 350,000株	普通株式 700,000株
付与日	平成12年11月8日	平成18年3月16日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。	権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成12年11月27日 至 平成19年11月22日	自 平成19年11月1日 至 平成24年10月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

株式会社 i i y a m a

	第1回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 76名 子会社従業員 27名
株式の種類別のストック・オプション数 (注)	普通株式 5,195株
付与日	平成18年10月5日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年1月1日 至 平成25年12月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

a) 提出会社

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	4,350	12,000	—
付与	—	—	8,577
失効	780	—	375
権利確定	—	12,000	—
未確定残	3,570	—	8,202
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	12,000	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	12,000	—

b) 連結子会社
株式会社シネックス

	平成12年 ワラント	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	700,000
付与	—	—
失効	—	29,000
権利確定	—	—
未確定残	—	671,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	160,000	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	2,000	—
未行使残	158,000	—

株式会社 i i y a m a

	第1回 新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	5,195
失効	5
権利確定	—
未確定残	5,190
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

a) 提出会社

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価格 (円)	76,750	86,466	69,162
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

b) 提出会社

株式会社シネックス

	平成12年 ワラント	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	118.2	680
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

株式会社 i i y a m a

	第1回 新株予約権
権利行使価格 (円)	50,000
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 提出会社

会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため、公正な評価単価の見積りは行っておりません。

(2) 連結子会社

株式会社シネックス

会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため、公正な評価単価の見積りは行っておりません。

株式会社 i i y a m a

未公開企業であるため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。

① 評価方法及び評価額

1株当たり純資産額等を参酌して、通常取引されると認められる価額をもって評価額としております。

1株当たりの評価額 50千円

② 新株予約権の行使価格 50千円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

連結財務諸表への影響額はありませぬ。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

a) 提出会社

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員 54名	取締役 1名 その他 3名	取締役 1名 従業員 72名 子会社取締役 1名 子会社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプション数 (注)	普通株式 5,310株	普通株式 12,000株	普通株式 8,577株
付与日	平成17年1月24日	平成17年9月21日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。	取締役は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。その他の予約権者は、権利行使時において、当社の取締役会の承認を要する。	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成19年7月21日 至 平成24年7月20日	自 平成19年1月28日 至 平成22年1月27日	自 平成20年7月21日 至 平成25年7月19日

(注) 平成18年2月20日付株式分割（株式1株につき3株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

b) 連結子会社

株式会社シネックス

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 6名 監査役 2名 従業員 71名 親会社監査役 1名 親会社従業員 4名 子会社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプション数 (注)	普通株式 700,000株
付与日	平成18年3月16日
権利確定条件	権利行使時においても当社又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年11月1日 至 平成24年10月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

株式会社 i i y a m a

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 76名 子会社従業員 27名	従業員 13名 子会社従業員 6名	取締役 3名
株式の種類別のストック・オプション数 (注)	普通株式 5,195株	普通株式 265株	普通株式 1,250株
付与日	平成18年10月5日	平成19年5月2日	平成19年7月17日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成21年1月1日 至 平成25年12月31日	自 平成21年1月1日 至 平成25年12月31日	自 平成21年6月28日 至 平成29年6月27日

	第4回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員 2名
株式の種類別のストック・オプション数 (注)	普通株式 10株
付与日	平成19年7月17日
権利確定条件	権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年6月28日 至 平成29年6月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

a) 提出会社

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	3,570	—	8,202
付与	—	—	—
失効	—	—	5,322
権利確定	3,570	—	—
未確定残	—	—	2,880
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	12,000	—
権利確定	3,570	—	—
権利行使	—	—	—
失効	450	—	—
未行使残	3,120	12,000	—

b) 連結子会社

株式会社シネックス

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	671,000
付与	—
失効	25,000
権利確定	646,000
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	646,000
権利行使	—
失効	100,000
未行使残	546,000

株式会社 i i y a m a

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	5,190	—	—
付与	—	265	1,250
失効	655	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	4,535	265	1,250
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	第4回 新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	10
失効	—
権利確定	—
未確定残	10
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

a) 提出会社

	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権
権利行使価格 (円)	76,750	86,466	69,162
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

b) 提出会社

株式会社シネックス

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	680
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

株式会社 i i y a m a

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	50,500
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

	第4回 新株予約権
権利行使価格 (円)	50,500
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

株式会社 i i y a m a

当連結会計年度に付与された第2回、第3回及び第4回新株予約権について、未公開企業であるため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。

①第2回新株予約権

a) 評価方法及び評価額

1株当たり純資産額等を参酌して、通常取引されると認められる価額をもって評価額としております。

1株当たりの評価額 50千円

b) 新株予約権の行使価格 50千円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

②第3回及び第4回新株予約権

a) 評価方法及び評価額

1株当たり純資産額等を参酌して、通常取引されると認められる価額をもって評価額としております。

1株当たりの評価額 50千円

b) 新株予約権の行使価格 50千円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単位もゼロと算定しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 連結財務諸表への影響額

連結財務諸表への影響額はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">1,782</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">342,202</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">61,803</td></tr> <tr><td>全面時価評価法による評価額</td><td style="text-align: right;">53,518</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">41,242</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">82,562</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">50,529</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">64,201</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">160,649</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">858,492</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△496,595</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">361,897</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未収消費税</td><td style="text-align: right;">△819</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△479</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△1,298</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">360,599</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">247,793</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">114,103</td></tr> <tr><td>流動負債－その他（繰延税金負債）</td><td style="text-align: right;">△830</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△467</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率（調整）</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>繰延税金資産に係る評価性引当金の増減</td><td style="text-align: right;">1.8</td></tr> <tr><td>のれんの償却額</td><td style="text-align: right;">2.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">45.9</td></tr> </table>	減価償却超過額	1,782	繰越欠損金	342,202	たな卸資産評価損	61,803	全面時価評価法による評価額	53,518	賞与引当金	41,242	その他有価証券評価差額金	82,562	投資有価証券評価損	50,529	未払事業税	64,201	その他	160,649	繰延税金資産小計	858,492	評価性引当額	△496,595	繰延税金資産合計	361,897	未収消費税	△819	その他	△479	繰延税金負債合計	△1,298	繰延税金資産の純額	360,599	流動資産－繰延税金資産	247,793	固定資産－繰延税金資産	114,103	流動負債－その他（繰延税金負債）	△830	固定負債－繰延税金負債	△467	法定実効税率（調整）	40.7	繰延税金資産に係る評価性引当金の増減	1.8	のれんの償却額	2.4	その他	1.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.9	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">156,814</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">88,451</td></tr> <tr><td>製品等保証引当金</td><td style="text-align: right;">62,795</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">123,701</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">33,844</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">152,176</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">64,273</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">64,684</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">28,688</td></tr> <tr><td>売上原価否認額</td><td style="text-align: right;">38,768</td></tr> <tr><td>減損損失否認額</td><td style="text-align: right;">21,963</td></tr> <tr><td>過年度関税追徴税額否認額</td><td style="text-align: right;">29,538</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">102,899</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">968,599</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△215,355</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">753,244</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△24,216</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△22,108</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△46,325</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">706,918</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">586,531</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">166,712</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△46,325</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	たな卸資産評価損	156,814	賞与引当金	88,451	製品等保証引当金	62,795	退職給付引当金	123,701	役員退職慰労引当金	33,844	投資有価証券評価損	152,176	繰越欠損金	64,273	未払事業税	64,684	その他有価証券評価差額金	28,688	売上原価否認額	38,768	減損損失否認額	21,963	過年度関税追徴税額否認額	29,538	その他	102,899	繰延税金資産小計	968,599	評価性引当額	△215,355	繰延税金資産合計	753,244	その他有価証券評価差額金	△24,216	その他	△22,108	繰延税金負債合計	△46,325	繰延税金資産の純額	706,918	流動資産－繰延税金資産	586,531	固定資産－繰延税金資産	166,712	固定負債－繰延税金負債	△46,325
減価償却超過額	1,782																																																																																																
繰越欠損金	342,202																																																																																																
たな卸資産評価損	61,803																																																																																																
全面時価評価法による評価額	53,518																																																																																																
賞与引当金	41,242																																																																																																
その他有価証券評価差額金	82,562																																																																																																
投資有価証券評価損	50,529																																																																																																
未払事業税	64,201																																																																																																
その他	160,649																																																																																																
繰延税金資産小計	858,492																																																																																																
評価性引当額	△496,595																																																																																																
繰延税金資産合計	361,897																																																																																																
未収消費税	△819																																																																																																
その他	△479																																																																																																
繰延税金負債合計	△1,298																																																																																																
繰延税金資産の純額	360,599																																																																																																
流動資産－繰延税金資産	247,793																																																																																																
固定資産－繰延税金資産	114,103																																																																																																
流動負債－その他（繰延税金負債）	△830																																																																																																
固定負債－繰延税金負債	△467																																																																																																
法定実効税率（調整）	40.7																																																																																																
繰延税金資産に係る評価性引当金の増減	1.8																																																																																																
のれんの償却額	2.4																																																																																																
その他	1.0																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.9																																																																																																
たな卸資産評価損	156,814																																																																																																
賞与引当金	88,451																																																																																																
製品等保証引当金	62,795																																																																																																
退職給付引当金	123,701																																																																																																
役員退職慰労引当金	33,844																																																																																																
投資有価証券評価損	152,176																																																																																																
繰越欠損金	64,273																																																																																																
未払事業税	64,684																																																																																																
その他有価証券評価差額金	28,688																																																																																																
売上原価否認額	38,768																																																																																																
減損損失否認額	21,963																																																																																																
過年度関税追徴税額否認額	29,538																																																																																																
その他	102,899																																																																																																
繰延税金資産小計	968,599																																																																																																
評価性引当額	△215,355																																																																																																
繰延税金資産合計	753,244																																																																																																
その他有価証券評価差額金	△24,216																																																																																																
その他	△22,108																																																																																																
繰延税金負債合計	△46,325																																																																																																
繰延税金資産の純額	706,918																																																																																																
流動資産－繰延税金資産	586,531																																																																																																
固定資産－繰延税金資産	166,712																																																																																																
固定負債－繰延税金負債	△46,325																																																																																																

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

パーチェス法の適用

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称	株式会社ユニティ及びその子会社1社
被取得企業の事業の内容	パソコンパーツの輸入及び販売
企業結合を行った主な理由	製品の品質向上とパーツ調達の円滑化
企業結合日	平成18年9月7日
企業結合の法的形式	簡易株式交換
結合後企業の名称	株式会社ユニティ及びその子会社1社
取得した議決権比率	100%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

自 平成18年10月1日 至 平成19年3月31日 (みなし取得日 平成18年9月30日)

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

- (1) 被取得企業の取得原価 623,092千円
- (2) 取得原価の内訳
- | | |
|---------------|-----------|
| 株式取得費用 | 593,092千円 |
| 株式取得に直接要した支出額 | 30,000千円 |

4. 株式の交換比率等

(1) 株式の交換比率

株式会社ユニティ株式1株につき、当社の普通株式0.05914株の割合をもって割当交付いたしました。

(2) 算定方法

当該株式交換契約の締結が公表された日の直前数日間の平均株価を基礎として算定しております。

(3) 交付株式数 普通株式 8,519株

5. 発生したのれんの金額等

(1) のれん金額 373,352千円

(2) 発生原因

株式会社ユニティ社及びその子会社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

のれんの償却については定額法により20年間で償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,392,128千円
固定資産	40,470千円
資産計	1,432,599千円
流動負債	1,027,501千円
固定負債	155,358千円
負債計	1,182,859千円

7. 当該企業結合が当連結会計年度開始日に完了したと仮定したときの当連結会計年度の売上高等の概算額

売上高	5,142,471千円
営業利益	107,138千円
経常利益	124,894千円
当期純利益	68,931千円

(注) 概算額の算定方法及び重要な前提条件

企業結合が当連結会計年度開始日に完了し、当会計年度開始日から株式会社ユニティの議決権の所有割合は100%であると仮定して、売上高及び損益情報を計算しております。なお、売上高等の概算額につきましては、監査法人による監査証明を受けておりません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称、その事業内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称	株式会社ユニットコム（平成19年10月にアロシステム株式会社から商号変更いたしました。）及びその子会社5社
(2) 被取得企業の事業の内容	パソコンの製造及び販売
(3) 企業結合を行った主な理由	国内ホワイトボックスPCのシェア向上に向けたPC事業の包括的な統合のため
(4) 企業結合日	平成19年5月11日
(5) 企業結合の法的形式	簡易株式交換
(6) 結合後企業の名称	株式会社ユニットコム（平成19年10月にアロシステム株式会社から商号変更いたしました。）及びその子会社5社
(7) 取得した議決権比率	本株式交換により70.0%を取得し、当社の議決権比率は100%となりました。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 被取得企業の取得原価	2,756,750千円
(2) 取得原価の内訳	
株式取得費用	2,753,250千円
株式取得に直接要した支出額（仲介手数料）	3,500千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数及びその評価額

- (1) 株式の種類別の交換比率

株式会社ユニットコム（平成19年10月にアロシステム株式会社から商号変更いたしました。）株式1株につき、当社の普通株式8.3株の割当をもって割当交付いたしました。

- (2) 株式交換比率の算定方法

当該株式交換契約の締結が公表された日の直前数日間の平均株価を基礎として算定しております。

- (3) 交付した株式数及びその評価額

交付した株式数	普通株式	30,992株
交付した株式の評価額		2,753,250千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん金額 1,273,857千円

- (2) 発生原因

株式会社ユニットコム（平成19年10月にアロシステム株式会社から商号変更いたしました。）及びその子会社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

- (3) 償却方法及び償却期間

のれんの償却については定額法により20年間で償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	10,800,057千円
固定資産	3,233,292千円
資産合計	14,033,349千円
流動負債	8,922,985千円
固定負債	3,630,971千円
負債合計	12,553,957千円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	パソコン 関連事業 (千円)	メディア 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損失						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	55,568,561	2,028,895	3,561,787	61,159,244	—	61,159,244
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	62,864	1,369	66,981	131,216	△131,216	—
計	55,631,426	2,030,265	3,628,769	61,290,461	△131,216	61,159,244
営業費用	54,519,424	1,796,638	3,683,780	59,999,844	△131,426	59,868,418
営業利益又は 営業損失 (△)	1,112,001	233,626	△55,011	1,290,616	209	1,290,826
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	30,278,228	5,163,355	1,021,842	36,463,425	△1,808,432	34,654,993
減価償却費	71,008	6,509	39,346	116,865	—	116,865
資本的支出	58,381	11,704	189,757	259,843	—	259,843

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

- (1) パソコン関連事業 : パソコン及びパソコン周辺機器の製造販売、パソコンモニター及びディスプレイの製造販売
- (2) メディア事業 : パソコン関連専門書等の出版
- (3) その他の事業 : IT関連株式及びIPOを目指すベンチャー企業株式への投資、パソコン等のサポートコールセンター

3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更の「(のれんの償却に関する事項)」に記載のとおり、従来販売費及び一般管理費に計上された連結調整勘定の償却額と営業外収益に計上された連結調整勘定の償却額を相殺表示しておりましたが、連結財務諸表規則の改正に伴い、当連結会計年度より、販売費及び一般管理費並びに営業外収益にそれぞれ総額表示しております。これによりパソコン関連事業の営業利益が18,418千円減少し、その他の事業の営業損失が81,368千円増加しております。

4. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更「(営業投資有価証券の売上高及び売上原価に関する事項)」に記載のとおり、従来、一部の連結子会社において、営業投資有価証券に係る売上高及び売上原価に上場株式売買に係る取引も含めておりましたが、当第4四半期連結会計期間から、当該上場株式の売却損益の純額を営業外損益として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方と比べその他の事業の売上高が649,167千円、売上原価が646,021千円減少し、営業利益が3,145千円減少しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	パソコン 関連事業 (千円)	メディア 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損失					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	103,123,293	1,893,001	105,016,295	—	105,016,295
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,172	892	11,064	△11,064	—
計	103,133,466	1,893,893	105,027,359	△11,064	105,016,295
営業費用	100,528,120	1,707,841	102,235,962	△45,358	102,190,603
営業利益	2,605,345	186,052	2,791,397	34,293	2,825,691
II 資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	42,251,732	5,415,337	47,667,069	△288,431	47,378,638
減価償却費	308,790	5,757	314,548	10,178	324,727
資本的支出	586,524	1,349	587,873	9,379	597,252

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

(事業区分の方法の変更)

一部の連結子会社の事業は前連結会計年度ではその他の事業の区分に属していましたが、前第4四半期連結会計期間から、上場株式の売却損益の純額を営業外損益として計上する方法に変更したことにより、セグメントに与える影響が軽微となったため、当連結会計年度から当該事業をパソコン関連事業に含めて表示しております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

(1) パソコン関連事業 : パソコン及びパソコン周辺機器の製造販売、パソコンモニター及びディスプレイの製造販売

(2) メディア事業 : パソコン関連専門書等の出版

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用491,388千円は、当社管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、4,019,973千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、関係会社短期貸付金及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
役員	大野三規	-	-	当社役員	-	-	-	関係会社株式取得	416,000	-	-

(2) 関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	アロシステム(株)	大阪府 大阪市	7,503	パソコン販売	29.9	兼任2名	役員の兼任・製品の販売	製品の販売	6,771,749	売掛金	624,155

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記販売等について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝のうえ決定しております。なお、上記関係会社株式（アロシシステム株式会社）の取得価額については、第三者による評価等を基準として決定しております。

2. 上記（1）、（2）の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	30,328円 80銭	1株当たり純資産額	35,835円 63銭
1株当たり当期純利益	2,726円 58銭	1株当たり当期純利益	3,164円 53銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,246,418	1,529,827
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,246,418	1,529,827
期中平均株式数(株)	普通株式 457,136	普通株式 483,430
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月28日の定時株主総会決議による第2回新株予約権(新株予約権の数1,190個)普通株式3,570株 平成17年6月28日の定時株主総会決議による第4回新株予約権(新株予約権の数2,734個)普通株式8,202株 平成17年9月21日の取締役会決議による第3回新株予約権(新株予約権の数4,000個)普通株式12,000株	平成16年6月28日の定時株主総会決議による第2回新株予約権(新株予約権の数1,040個)普通株式3,120株 平成17年6月28日の定時株主総会決議による第4回新株予約権(新株予約権の数960個)普通株式2,880株 平成17年9月21日の取締役会決議による第3回新株予約権(新株予約権の数4,000個)普通株式12,000株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)														
<p>(アロシステム株式会社の簡易株式交換による完全子会社化)</p> <p>平成19年2月8日に締結した「株式交換契約書」に基づき、平成19年5月11日に当社は株式交換によりアロシステム株式会社を完全子会社といたしました。</p> <p>1. 企業結合の概要</p> <table border="1" data-bbox="153 447 794 965"> <tr> <td>被取得企業の名称</td> <td>アロシステム株式会社及びその子会社5社</td> </tr> <tr> <td>被取得企業の事業の内容</td> <td>パソコンの製造及び販売</td> </tr> <tr> <td>企業結合を行った主な理由</td> <td>国内ホワイトボックスPCのシェア向上にむけたPC事業の包括的な統合のため。</td> </tr> <tr> <td>企業結合日</td> <td>平成19年5月11日</td> </tr> <tr> <td>企業結合の法的形式</td> <td>簡易株式交換</td> </tr> <tr> <td>企業結合後企業の名称</td> <td>アロシステム株式会社及びその子会社5社</td> </tr> <tr> <td>取得した議決権比率</td> <td>本株式交換により70.0%を取得し、当社の議決権比率は100%となりました。</td> </tr> </table> <p>2. 被取得企業の取得原価及びその内訳</p> <p>(1) 被取得企業の取得原価 2,756,750千円</p> <p>(2) 取得原価の内訳</p> <p>株式取得費用 2,753,250千円</p> <p>株式取得に直接要した支出額 3,500千円</p> <p>3. 株式の交換比率等</p> <p>(1) 株式の交換比率</p> <p>株式会社アロシステム株式1株につき、当社の普通株式8.3株の割合をもって割当交付いたしました。</p> <p>(2) 算定方法</p> <p>当該株式交換契約の締結が公表された日の直前数日間の平均株価を基礎として算定しております。</p> <p>(3) 交付株式数</p> <p>普通株式 30,992株</p> <p>4. 発生したのれんの金額等</p> <p>のれんの発生見込み額は未確定であります。</p> <p>5. 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳は未確定であります。</p> <p>(新株予約権の発行)</p> <p>平成19年6月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>	被取得企業の名称	アロシステム株式会社及びその子会社5社	被取得企業の事業の内容	パソコンの製造及び販売	企業結合を行った主な理由	国内ホワイトボックスPCのシェア向上にむけたPC事業の包括的な統合のため。	企業結合日	平成19年5月11日	企業結合の法的形式	簡易株式交換	企業結合後企業の名称	アロシステム株式会社及びその子会社5社	取得した議決権比率	本株式交換により70.0%を取得し、当社の議決権比率は100%となりました。	<p>(株式会社シネックスとフリーク株式会社の合併にかかる株式買取請求)</p> <p>当社の連結子会社である株式会社シネックスは、平成20年2月22日に合併契約を締結し、平成20年5月1日を合併期日として、連結子会社であるフリーク株式会社と吸収合併いたしました。当該合併に関し、会社法第797条第1項による反対株主からの株式買取請求(1,370,200株)を受けております。</p>
被取得企業の名称	アロシステム株式会社及びその子会社5社														
被取得企業の事業の内容	パソコンの製造及び販売														
企業結合を行った主な理由	国内ホワイトボックスPCのシェア向上にむけたPC事業の包括的な統合のため。														
企業結合日	平成19年5月11日														
企業結合の法的形式	簡易株式交換														
企業結合後企業の名称	アロシステム株式会社及びその子会社5社														
取得した議決権比率	本株式交換により70.0%を取得し、当社の議決権比率は100%となりました。														

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社シネックス	第2回無担保社債 (株式会社三井住友銀行 保証付及び適格機関投資 家限定) (注) 1	平成年月日 15. 7. 29	120,000 (80,000)	40,000 (40,000)	0.57	なし	平成年月日 20. 7. 29
株式会社シネックス	第1回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保 証付及び適格機関投資家 限定) (注) 1	16. 6. 30	200,000 (200,000)	—	0.84	なし	19. 6. 29
株式会社シネックス	第4回無担保社債 (株式会社三菱東京UFJ銀 行保証付及び適格機関投 資家限定) (注) 1	19. 6. 25	—	249,900 (100,200)	1.32	なし	22. 6. 25
株式会社シネックス	第5回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保 証付及び適格機関投資家 限定)	19. 8. 27	—	200,000	1.46	なし	22. 8. 27
株式会社ユニットコム	第1回無担保社債 (株式会社三菱東京UFJ銀 行保証付及び適格機関投 資家限定) (注) 1	15. 6. 10	—	20,000 (20,000)	0.29	なし	20. 6. 10
合計	—	—	320,000 (280,000)	509,900 (160,200)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
160,200	100,200	249,500	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,400,000	8,850,000	0.96	—
1年以内に返済予定の長期借入金	361,659	2,583,389	1.48	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,061,693	3,137,760	1.34	平成21年～ 平成26年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	8,823,352	14,571,149	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	441,696	2,573,096	56,328	46,860

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			1,891,463		202,431
2. 売掛金			43,142		46,615
3. 前払費用			19,082		19,816
4. 繰延税金資産			34,609		3,998
5. 関係会社短期貸付金			1,590,000		3,100,000
6. 未収入金			10,750		—
7. 未収還付消費税等			14,742		—
8. 未収還付法人税等			—		270,467
9. その他			1,955		40,396
流動資産合計			3,605,746	23.0	3,683,726
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		8,716		10,821	
減価償却累計額		1,547	7,168	2,959	7,861
(2) 車両運搬具		—		3,599	
減価償却累計額		—	—	249	3,349
(3) 工具器具備品		14,098		16,526	
減価償却累計額		5,931	8,167	8,143	8,383
有形固定資産合計			15,335	0.1	19,594
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			18,561		13,649
(2) その他			2,587		2,413
無形固定資産合計			21,149	0.1	16,063

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		509,810		308,810	
(2) 関係会社株式		11,346,743		14,034,396	
(3) その他の関係会社 有価証券		81,600		1,000	
(4) 長期前払費用		271		163	
(5) 繰延税金資産		44,894		6,469	
(6) 敷金保証金		19,416		—	
(7) その他		—		24,355	
投資その他の資産合計		12,002,737	76.8	14,375,194	79.4
固定資産合計		12,039,221	77.0	14,410,852	79.6
資産合計		15,644,968	100.0	18,094,579	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 短期借入金		900,000		1,500,000	
2. 関係会社短期借入金		1,000,000		1,120,000	
3. 一年内返済予定長期借入金		—		1,000,000	
4. 未払金		5,184		22,171	
5. 未払費用		5,788		3,715	
6. 未払法人税等		444,575		—	
7. 預り金		3,002		3,824	
8. 前受収益		4,263		25,118	
9. 賞与引当金		5,724		4,361	
10. その他		641		—	
流動負債合計		2,369,181	15.1	3,679,191	20.3
II 固定負債					
1. 長期借入金		1,000,000		500,000	
2. その他		—		6,432	
固定負債合計		1,000,000	6.4	506,432	2.8
負債合計		3,369,181	21.5	4,185,623	23.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			3,775,035 24.1		3,775,035 20.9
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		6,511,136		8,363,218	
資本剰余金合計		6,511,136	41.6	8,363,218	46.2
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		2,031,070		2,110,874	
利益剰余金合計		2,031,070	13.0	2,110,874	11.7
4. 自己株式			△823 △0.0		△356,171 △2.0
株主資本合計			12,316,418 78.7		13,892,955 76.8
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金			△56,631 △0.3		— —
評価・換算差額等合計			△56,631 △0.3		— —
III 新株予約権			16,000 0.1		16,000 0.1
純資産合計			12,275,787 78.5		13,908,955 76.9
負債純資産合計			15,644,968 100.0		18,094,579 100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高					
1. 製品売上高		5,611,285		—	
2. 商品売上高		274,831	5,886,117	—	—
II 営業収益					
1. 経営指導料	※1	37,640		166,159	
2. 業務委託収入	※1	202,766		355,931	
3. その他収入		—	240,406	6,687	528,778
売上高及び営業収益合計			6,126,524		528,778
III 売上原価					
1. 製品売上原価					
(1) 製品期首たな卸高		218,372		—	
(2) 当期製品製造原価	※1	4,657,993		—	
合計		4,876,365		—	
(3) 他勘定振替高	※2	111,983		—	
(4) 製品売上原価		4,764,382		—	
2. 商品売上原価					
(1) 商品期首たな卸高		27,195		—	
(2) 当期商品仕入高	※1	225,130		—	
合計		252,326		—	
(3) 他勘定振替高	※2	21,862		—	
(4) 商品売上原価		230,463		—	
売上原価合計			4,994,845		—
売上総利益			1,131,679		528,778
				100.0	100.0
				81.5	—
				18.5	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		百分比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
IV 販売費及び一般管理費							
1. 荷造運賃		83,435			—		
2. 広告宣伝費		91,100			—		
3. 役員報酬		37,756			104,466		
4. 給与手当		264,390			130,633		
5. 賞与引当金繰入額		5,724			4,361		
6. 地代家賃		41,987			—		
7. 減価償却費		11,529			10,313		
8. 支払手数料		44,679			—		
9. 製品保証費		81,203			—		
10. 支払報酬		57,553			105,764		
11. その他		205,049	924,411	15.1	131,840	487,379	92.2
営業利益			207,267	3.4		41,399	7.8
V 営業外収益							
1. 受取利息	※1	17,235			21,473		
2. 受取配当金		—			79,047		
3. 受取手数料		3,396			—		
4. 為替差益		44,183			—		
5. その他		3,685	68,501	1.1	3,592	104,113	19.7
VI 営業外費用							
1. 支払利息	※1	26,289			30,461		
2. 株式交付費		263			—		
3. その他		405	26,959	0.4	2,659	33,121	6.3
経常利益			248,809	4.1		112,391	21.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VII 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		623,651			—		
2. 関係会社株式売却益		396,640			—		
3. その他		19,608	1,039,900	16.9	—	—	—
VIII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※3	284			—		
2. 固定資産除却損	※4	377	661	0.0	—	—	—
税引前当期純利益			1,288,048	21.0		112,391	21.3
法人税、住民税及び事業 税		533,278			2,420		
法人税等調整額		3,651	536,929	8.7	30,167	32,587	6.2
当期純利益			751,119	12.3		79,803	15.1

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※2	4,318,437	92.7	—	—
II 労務費		45,749	1.0	—	—
III 経費		293,805	6.3	—	—
当期総製造費用		4,657,993	100.0	—	—
当期製品製造原価		4,657,993		—	—

(注)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1. 原価計算の方法 個別原価計算によっております。		—————	
※2. 主な内訳は次のとおりであります。		—————	
外注加工費	201,750千円		
減価償却費	1,175千円		

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計			
			その他利益剰余金						
		資本準備金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金					
平成18年3月31日 残高（千円）	3,775,035	5,918,043	931	1,279,019	△546	10,972,483	273,966	16,000	11,262,449
事業年度中の変動額									
新株の発行		593,092				593,092			593,092
特別償却準備金取崩			△931	931		—			—
当期純利益				751,119		751,119			751,119
自己株式の取得					△277	△277			△277
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）							△330,597	—	△330,597
事業年度中の変動額 合計 （千円）	—	593,092	△931	752,050	△277	1,343,935	△330,597	—	1,013,337
平成19年3月31日 残高（千円）	3,775,035	6,511,136	—	2,031,070	△823	12,316,418	△56,631	16,000	12,275,787

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本						評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計			
			その他利益剰 余金						
		資本準備金	繰越利益 剰余金						
平成19年3月31日 残高（千円）	3,775,035	6,511,136	2,031,070	△823	12,316,418	△56,631	16,000	12,275,787	
事業年度中の変動額									
新株の発行		1,852,081			1,852,081			1,852,081	
当期純利益			79,803		79,803			79,803	
自己株式の取得				△355,348	△355,348			△355,348	
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）						56,631	—	56,631	
事業年度中の変動額 合計 （千円）	—	1,852,081	79,803	△355,348	1,573,537	56,631	—	1,633,168	
平成20年3月31日 残高（千円）	3,775,035	8,363,218	2,110,874	△356,171	13,892,955	—	16,000	13,908,955	

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 _____</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物……………3～20年 車両運搬具……………3～4年 工具器具備品……………3～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物……………8～15年 車両運搬具……………3年 工具器具備品……………4～10年 (会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法により、減価償却費を計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費 同左
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。	賞与引当金 同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は12,259,787千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 なお、当該会計基準及び適用指針の適用による当事業年度財務諸表への影響はありません。</p>	<p>—————</p>
<p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>—————</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「支払報酬」は、当期において、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前期における「支払報酬」は15,430千円でありました。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>「未収入金」(当期末残高は10,301千円)は、前期まで区分掲記しておりましたが、総資産の100分の1以下となったため、当期より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>「未収還付消費税等」(当期末残高は25,742千円)は、前期まで区分掲記しておりましたが、総資産の100分の1以下となったため、当期より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>「敷金保証金」(当期末残高は24,340千円)は、前期まで区分掲記しておりましたが、総資産の100分の1以下となったため、当期より「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「荷造運賃」は、当期において、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下となったため販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当期の「その他」に含まれている「荷造運賃」は27千円であります。</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「広告宣伝費」は、当期において、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下となったため販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当期の「その他」に含まれている「広告宣伝費」は2,029千円であります。</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「地代家賃」は、当期において、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下となったため販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当期の「その他」に含まれている「地代家賃」は15,779千円であります。</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「支払手数料」は、当期において、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下となったため販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当期の「その他」に含まれている「支払手数料」は19,152千円であります。</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「受取手数料」は、当期において、営業外収益の合計額の100分の10以下となったため営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当期の「その他」に含まれている「受取手数料」は458千円であります。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>前期まで区分掲記しておりました「為替差益」は、当期において、営業外収益の100分の10以下となったため営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当期の「その他」に含まれている「為替差益」は104千円であります。</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「株式交付費」は、当期において、営業外費用の合計額の100分の10以下となったため営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当期の「その他」に含まれている「株式交付費」は1,097千円であります。</p>

追加情報

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(持株会社としての損益の表示)</p> <p>当社は、平成18年10月1日に分社型新設分割により設立した株式会社マウスコンピューターにパソコン関連事業を承継させるとともに、持株会社に移行いたしました。これにより、持株会社移行後は子会社から受け取る経営指導料並びに業務受託料等が主な収益となるため、従来のパソコン関連事業に係る売上高と区分して「営業収益」として表示しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																								
<p>1 偶発債務 保証債務 子会社の仕入債務に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式会社シネックス</td> <td style="text-align: right;">1,298,990千円 (11,000千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>株式会社iiyama</td> <td style="text-align: right;">2,952,250千円 (25,000千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>株式会社マウスコンピューター</td> <td style="text-align: right;">1,417,080千円 (12,000千米ドル)</td> </tr> </table> <p>なお、外貨建債務保証は期末日の為替相場で円換算しており、その外貨額は()に記載のとおりであります。</p> <p>子会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式会社iiyama</td> <td style="text-align: right;">6,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>株式会社マウスコンピューター</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>株式会社iriver japan</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td>株式会社ユニティ</td> <td style="text-align: right;">50,014千円</td> </tr> </table> <p>2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">5,400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">900,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,500,000千円</td> </tr> </table>	株式会社シネックス	1,298,990千円 (11,000千米ドル)	株式会社iiyama	2,952,250千円 (25,000千米ドル)	株式会社マウスコンピューター	1,417,080千円 (12,000千米ドル)	株式会社iiyama	6,500,000千円	株式会社マウスコンピューター	300,000千円	株式会社iriver japan	200,000千円	株式会社ユニティ	50,014千円	当座貸越極度額の総額	5,400,000千円	借入実行残高	900,000千円	差引額	4,500,000千円	<p>1 偶発債務 保証債務 子会社の仕入債務に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式会社シネックス</td> <td style="text-align: right;">1,102,090千円 (11,000千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>株式会社iiyama</td> <td style="text-align: right;">2,003,800千円 (20,000千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>株式会社iiyama、Iiyama Benelux B.V.</td> <td style="text-align: right;">500,950千円 (5,000千米ドル)</td> </tr> <tr> <td>F Xトレード株式会社</td> <td style="text-align: right;">600,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、外貨建債務保証は期末日の為替相場で円換算しており、その外貨額は()に記載のとおりであります。</p> <p>子会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式会社iiyama</td> <td style="text-align: right;">3,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>株式会社iriver japan</td> <td style="text-align: right;">400,000千円</td> </tr> <tr> <td>株式会社ユニティ</td> <td style="text-align: right;">716,690千円</td> </tr> </table> <p>2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">5,900,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,400,000千円</td> </tr> </table>	株式会社シネックス	1,102,090千円 (11,000千米ドル)	株式会社iiyama	2,003,800千円 (20,000千米ドル)	株式会社iiyama、Iiyama Benelux B.V.	500,950千円 (5,000千米ドル)	F Xトレード株式会社	600,000千円	株式会社iiyama	3,500,000千円	株式会社iriver japan	400,000千円	株式会社ユニティ	716,690千円	当座貸越極度額の総額	5,900,000千円	借入実行残高	1,500,000千円	差引額	4,400,000千円
株式会社シネックス	1,298,990千円 (11,000千米ドル)																																								
株式会社iiyama	2,952,250千円 (25,000千米ドル)																																								
株式会社マウスコンピューター	1,417,080千円 (12,000千米ドル)																																								
株式会社iiyama	6,500,000千円																																								
株式会社マウスコンピューター	300,000千円																																								
株式会社iriver japan	200,000千円																																								
株式会社ユニティ	50,014千円																																								
当座貸越極度額の総額	5,400,000千円																																								
借入実行残高	900,000千円																																								
差引額	4,500,000千円																																								
株式会社シネックス	1,102,090千円 (11,000千米ドル)																																								
株式会社iiyama	2,003,800千円 (20,000千米ドル)																																								
株式会社iiyama、Iiyama Benelux B.V.	500,950千円 (5,000千米ドル)																																								
F Xトレード株式会社	600,000千円																																								
株式会社iiyama	3,500,000千円																																								
株式会社iriver japan	400,000千円																																								
株式会社ユニティ	716,690千円																																								
当座貸越極度額の総額	5,900,000千円																																								
借入実行残高	1,500,000千円																																								
差引額	4,400,000千円																																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの仕入高 1,344,244千円 関係会社からの受取利息 14,479千円	※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの経営指導料 166,159千円 関係会社からの業務委託収入 355,931千円 関係会社からの受取利息 20,358千円 関係会社への支払利息 10,040千円
※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 製品 会社分割に伴う減少高 109,362千円 消耗品費 1,785千円 その他 834千円 計 111,983千円 商品 会社分割に伴う減少高 21,862千円 計 21,862千円	※2 _____
※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア 284千円	※3 _____
※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物附属設備 377千円	※4 _____

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	7	5	—	12
合計	7	5	—	12

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5株は、端株の買取りによる増加であります。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	12	5,987	—	5,999
合計	12	5,987	—	5,999

(注) 普通株式の自己株式数の増加5,987株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付による2,500株、株式会社ユニットコム (平成19年10月にアロシステム株式会社から商号変更いたしました。)との株式交換により同社に割当交付した自己株式 (当社株式) の買取りによる増加3,486株及び端株の買取りによる増加1株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	300,088	153,700	△146,388
合計	300,088	153,700	△146,388

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">31,730</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2,330</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">14,652</td> </tr> <tr> <td>会社分割による子会社株式</td> <td style="text-align: right;">30,145</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">646</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">79,504</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	31,730	賞与引当金	2,330	その他有価証券評価差額金	14,652	会社分割による子会社株式	30,145	その他	646	繰延税金資産合計	79,504	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,775</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">17,540</td> </tr> <tr> <td>会社分割による子会社株式</td> <td style="text-align: right;">30,480</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">422</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">50,219</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>未収事業税</td> <td style="text-align: right;">△15,534</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">△24,216</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△39,751</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">10,468</td> </tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	1,775	繰越欠損金	17,540	会社分割による子会社株式	30,480	その他	422	繰延税金資産合計	50,219	繰延税金負債		未収事業税	△15,534	関係会社株式	△24,216	繰延税金負債合計	△39,751	繰延税金資産の純額	10,468
繰延税金資産																																					
未払事業税	31,730																																				
賞与引当金	2,330																																				
その他有価証券評価差額金	14,652																																				
会社分割による子会社株式	30,145																																				
その他	646																																				
繰延税金資産合計	79,504																																				
繰延税金資産																																					
賞与引当金	1,775																																				
繰越欠損金	17,540																																				
会社分割による子会社株式	30,480																																				
その他	422																																				
繰延税金資産合計	50,219																																				
繰延税金負債																																					
未収事業税	△15,534																																				
関係会社株式	△24,216																																				
繰延税金負債合計	△39,751																																				
繰延税金資産の純額	10,468																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△14.1</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">2.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">29.0</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.7	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.1	住民税均等割	2.1	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0																								
法定実効税率	40.7																																				
(調整)																																					
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.1																																				
住民税均等割	2.1																																				
その他	0.3																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0																																				

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 26,571円88銭	1株当たり純資産額 28,563円58銭
1株当たり当期純利益 1,643円10銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり当期純利益 164円81銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	751,119	79,803
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	751,119	79,803
期中平均株式数(株)	普通株式 457,136	普通株式 484,202
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うち新株予約権)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月28日の定時株主総会決議による第2回新株予約権(新株予約権の数1,190個)普通株式3,570株 平成17年6月28日の定時株主総会決議による第4回新株予約権(新株予約権の数2,734個)普通株式8,202株 平成17年9月21日の取締役会決議による第3回新株予約権(新株予約権の数4,000個)普通株式12,000株	平成16年6月28日の定時株主総会決議による第2回新株予約権(新株予約権の数1,040個)普通株式3,120株 平成17年6月28日の定時株主総会決議による第4回新株予約権(新株予約権の数960個)普通株式2,880株 平成17年9月21日の取締役会決議による第3回新株予約権(新株予約権の数4,000個)普通株式12,000株

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>														
<p>(アロシステム株式会社の簡易株式交換による完全子会社化)</p> <p>平成19年2月8日に締結した「株式交換契約書」に基づき、平成19年5月11日に当社は株式交換によりアロシステム株式会社を完全子会社といたしました。</p> <p>1. 株式交換比率</p> <table border="1" data-bbox="161 438 783 548"> <thead> <tr> <th></th> <th>株式会社MC J (完全親会社)</th> <th>アロシステム株式会社 (完全子会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式交換比率</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">8.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 株式交換により発行した新株式数 普通株式 30,992株</p> <p>3. 株式交換後の発行済株式数の推移</p> <table data-bbox="161 694 774 825"> <tr> <td>株式交換前発行済株式数</td> <td style="text-align: right;">461,394株</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</td> </tr> <tr> <td>株式交換による増加株式数</td> <td style="text-align: right;">30,992株</td> </tr> <tr> <td>株式交換後発行済株式数</td> <td style="text-align: right;">492,386株</td> </tr> </table> <p>(新株予約権の発行)</p> <p>平成19年6月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、新株予約権を発行することを決議いたしました。その内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>		株式会社MC J (完全親会社)	アロシステム株式会社 (完全子会社)	株式交換比率	1	8.3	株式交換前発行済株式数	461,394株		(平成19年3月31日現在)	株式交換による増加株式数	30,992株	株式交換後発行済株式数	492,386株	<p>(Iiyama Benelux B.V. の会社分割による完全子会社化)</p> <p>平成20年3月31日に締結した「分割契約書」に基づき、平成20年5月9日をもって当社は株式会社iiyamaから欧州iiyamaの管理事業部門を吸収分割により承継し、同日をもって欧州iiyama株式の全てを当社へ移管いたしました。</p> <p>この吸収分割により、当社は株式会社iiyamaが保有する欧州iiyamaの全発行株式並びに当該株式に付随する一切の権利義務を承継いたしました。なお、本件分割に伴って当社が株式会社iiyamaから承継すべき債務はありません。</p>
	株式会社MC J (完全親会社)	アロシステム株式会社 (完全子会社)													
株式交換比率	1	8.3													
株式交換前発行済株式数	461,394株														
	(平成19年3月31日現在)														
株式交換による増加株式数	30,992株														
株式交換後発行済株式数	492,386株														

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券	WELLCOM株式会社	66,989
		ユナイテッドワールド証券株式会社	29
計		67,018	308,810

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,716	2,105	—	10,821	2,959	1,411	7,861
車両運搬具	—	3,599	—	3,599	249	249	3,349
工具器具備品	14,098	3,184	756	16,526	8,143	2,865	8,383
有形固定資産計	22,815	8,888	756	30,947	11,352	4,527	19,594
無形固定資産							
ソフトウェア	30,306	700	2,829	28,176	14,527	5,612	13,649
その他	2,782	—	—	2,782	369	174	2,413
無形固定資産計	33,089	700	2,829	30,959	14,896	5,786	16,063
長期前払費用	326	—	—	326	163	108	163
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	東京本社 6 F 会議室レイアウト変更工事	1,040千円
車両運搬具	アルファードハイブリッド	3,599千円
工具器具備品	サーバー用周辺機器	2,466千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	5,724	4,361	5,724	—	4,361

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	84
預金	
普通預金	202,328
外貨預金	18
小計	202,347
合計	202,431

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社マウスコンピューター	32,844
株式会社ユニットコム	5,880
その他	7,891
合計	46,615

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当社は、平成18年10月1日に分社型新設分割により設立した株式会社マウスコンピューターにパソコン関連事業を承継させるとともに、持株会社に移行いたしました。その結果、売掛金残高はグループ子会社から收受する経営指導料及び業務受託料であり、当月分を翌月末に入金しております。

ハ. 関係会社短期貸付金

区分	金額 (千円)
株式会社ユニットコム	1,000,000
株式会社MC J パートナーズ	800,000
株式会社 i r i v e r j a p a n	800,000
株式会社ユニティ	500,000
合計	3,100,000

② 固定資産
関係会社株式

区分	金額 (千円)
株式会社シネックス	3,440,840
株式会社秀和システム	3,206,707
株式会社ユニットコム	2,681,562
株式会社 i i y a m a	1,874,855
株式会社マウスコンピューター	1,466,230
その他	1,364,198
合計	14,034,396

③ 流動負債
イ. 短期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社三井住友銀行	850,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	450,000
株式会社みずほ銀行	100,000
株式会社埼玉りそな銀行	100,000
合計	1,500,000

ロ. 関係会社短期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社秀和システム	1,000,000
株式会社マウスコンピューター	120,000
合計	1,120,000

ハ. 一年内返済予定長期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社りそな銀行	1,000,000
合計	1,000,000

④ 固定負債
長期借入金

相手先	金額 (千円)
日本生命保険相互会社	500,000
合計	500,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—————
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店、全国各支店 無料 無料
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店、全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告といたします。http://www.mcj.jp/company/ir/public/ 但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることが出来ないときは、日本経済新聞に掲載する方法といたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
平成19年4月5日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (2) 臨時報告書
平成19年5月18日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (3) 臨時報告書の訂正届出書
平成19年5月18日関東財務局長に提出。
平成18年12月28日提出の臨時報告書（提出会社が完全親会社となる株式交換）に係る訂正報告書であります。
- (4) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月19日関東財務局長に提出。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年4月30日）平成19年6月19日関東財務局長に提出。
- (6) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第9期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出。
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年7月20日関東財務局長に提出。
事業年度（第9期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (8) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年8月27日関東財務局長に提出。
事業年度（第9期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (9) 半期報告書
（第10期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月17日関東財務局長に提出。
- (10) 半期報告書の訂正報告書
平成20年4月11日関東財務局長に提出。
（第8期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (11) 有価証券報告書の訂正報告書
平成20年4月11日関東財務局長に提出。
事業年度（第8期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (12) 半期報告書の訂正報告書
平成20年4月11日関東財務局長に提出。
（第9期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (13) 有価証券報告書の訂正報告書
平成20年4月11日関東財務局長に提出。
事業年度（第9期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (14) 半期報告書の訂正報告書
平成20年4月11日関東財務局長に提出。
（第10期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(15) 臨時報告書

平成20年6月6日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります

(16) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年6月27日関東財務局長に提出。

事業年度（第9期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社MCJ
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 江島 智
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大黒 英史
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MCJの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MCJ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月11日にアロシステム株式会社を簡易株式交換により完全子会社化した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社MC J

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江島 智 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大黒 英史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MC Jの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MC J及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社 MCJ
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 江島 智
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大黒 英史
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MCJの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MCJの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月11日にアロシステム株式会社を簡易株式交換により完全子会社化した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社MC J

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江島 智 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大黒 英史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MC Jの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MC Jの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。